【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年8月7日提出
【発行者名】	アセットマネジメントＯｎｅ株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野　暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【事務連絡者氏名】	酒井　隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（ファンドラップ）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（ファンドラップ）
(以下「当ファンド」といいます。)

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

2,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

※　**「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。**

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号※
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのものです（以下同じ）。
※電話によるお問い合わせは、営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。（以下同じ。）

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

①　申込単位は各販売会社が定める単位とします。

②　「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」による取得申込が可能です。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。なお、「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

③　申込単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

※当初元本は1口当たり1円です。

（７）【申込期間】

2020年8月8日から2021年2月8日まで

※申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

（９）【払込期日】

取得申込金額は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。なお、取得申込金額には利息は付されません。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込金額は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

①　お申込みの方法

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約※1に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者※2等に限るものとします。

※1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

※2 販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)にかかる契約に基づくSMA口座を開設した者を含む場合があります。

②　投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

① **ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券への投資を通じて、ＭＳＣＩコクサイ・インデックスを構成している国（地域を含みます。）の株式（以下「外国株式」ということがあります。）に投資を行い、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジあり）[※1, 2]の動きに連動する投資成果を目指します。**

※1　ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジあり）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに対円での為替ヘッジコストを考慮して合成したものです。

本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCI の関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

※2　税引き前配当再投資ベースとします（以下同じ。）。

＜ファンドの特色＞

Ⅰ　ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指します。

Ⅱ　株式への投資割合は、原則として高位を維持します。

Ⅲ　外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

②　1,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ変更することができます。

③　一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

＜商品分類＞

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉となる資産）	補足分類
単位型 追加型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合	インデックス型 特　殊　型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

＜属性区分＞

・属性区分表

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券）※1 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル （日本を除く） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ 為替ヘッジ※2 あり （フルヘッジ）※3 なし 対象インデックス 日経225 ＴＯＰＩＸ その他 （ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジあり））

※1　当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。
※2　「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※3　外貨建資産への投資にあたっては、為替フルヘッジを原則にしています。
（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

その他資産 （投資信託証券）	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
株式・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として株式に投資する旨の記載があるもので、大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。 ※当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式に投資を行います。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル （日本を除く）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が、日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジあり	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
その他 （ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジあり））	目論見書又は投資信託約款において、日経225又はTOPIX以外の指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、その該当指数を表す。

（注１）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。
（注２）当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。
（注３）当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

（２）【ファンドの沿革】

2015年10月19日　信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始
2016年10月１日　ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

（３）【ファンドの仕組み】

①　当ファンドの運営の仕組み

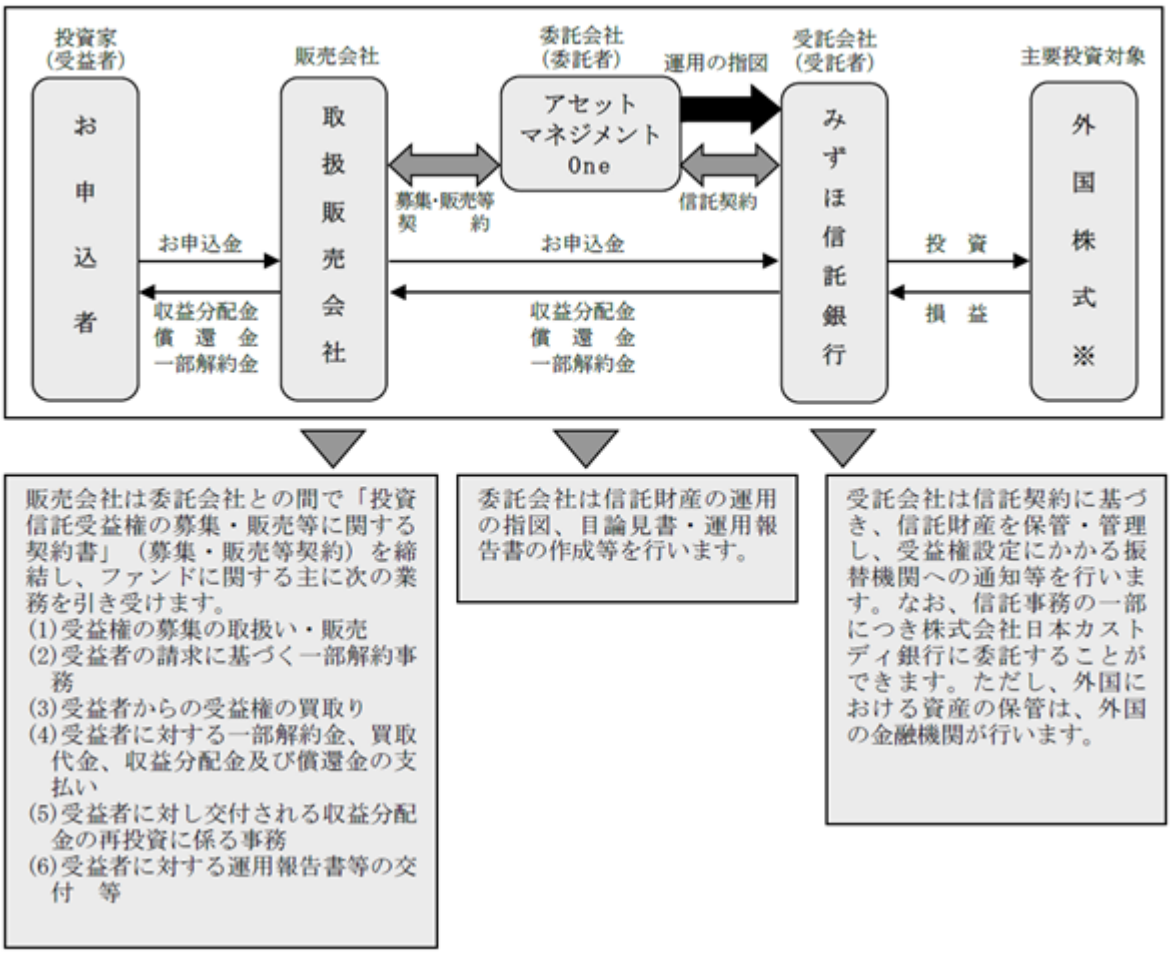

※ 主要投資対象である外国株式には、主として、MHAM外国株式インデックスマザーファンドを通じて投資を行います。

②　ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

≪ファミリーファンド方式≫

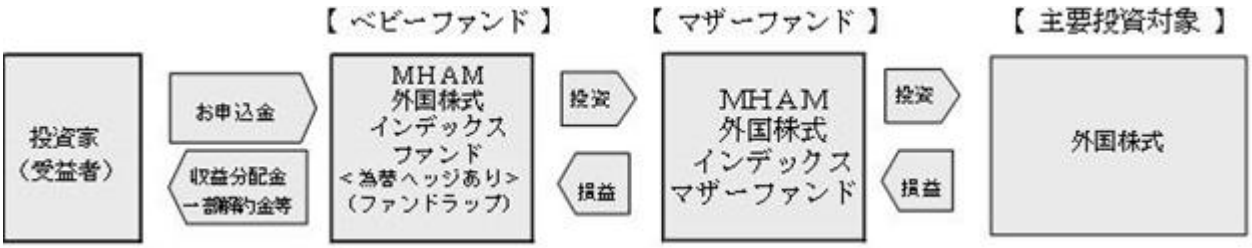

※ ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。
※ マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

③　委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社
本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目８番２号

資本金の額

20億円（2020年5月29日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	**会社設立**
1998年3月31日	**「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得**
1998年12月1日	**証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可**
1999年10月1日	**第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。**
2008年1月1日	**「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社」に商号変更**
2016年10月1日	**ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更**

大株主の状況

(2020年5月29日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株※1	70.0%※2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%※2

※1：A種種類株式（15,510株）を含みます。
※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

①　基本方針

この投資信託は、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

②　運用方法

1. 主要投資対象

MHAM外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

2. 投資態度

a. 主として、ＭＳＣＩコクサイ・インデックスを構成している国（地域を含みます。）の株式を主要投資対象とするMHAM外国株式インデックスマザーファンド受益証券に投資を行い、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指します。

b. 株式の実質組入※比率は、高位を維持することを基本とします。

※　「実質組入」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額をいいます。(以下同じ。)

c. 運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

※　株価指数先物取引等の詳細については、後記「(5) 投資制限　a. 約款で定める投資制限　⑩　有価証券先物取引等」をご参照ください。

d. マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

e. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

※　為替ヘッジは、通常は為替予約取引を利用して行います。為替予約取引の詳細については、後記「(5) 投資制限　a. 約款で定める投資制限　⑥　外国為替予約」をご参照ください。

f. 市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

③　ファンドの投資プロセス

1. 当ファンドは、主としてMHAM外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じ、以下のプロセスにより外国株式に投資を行います。

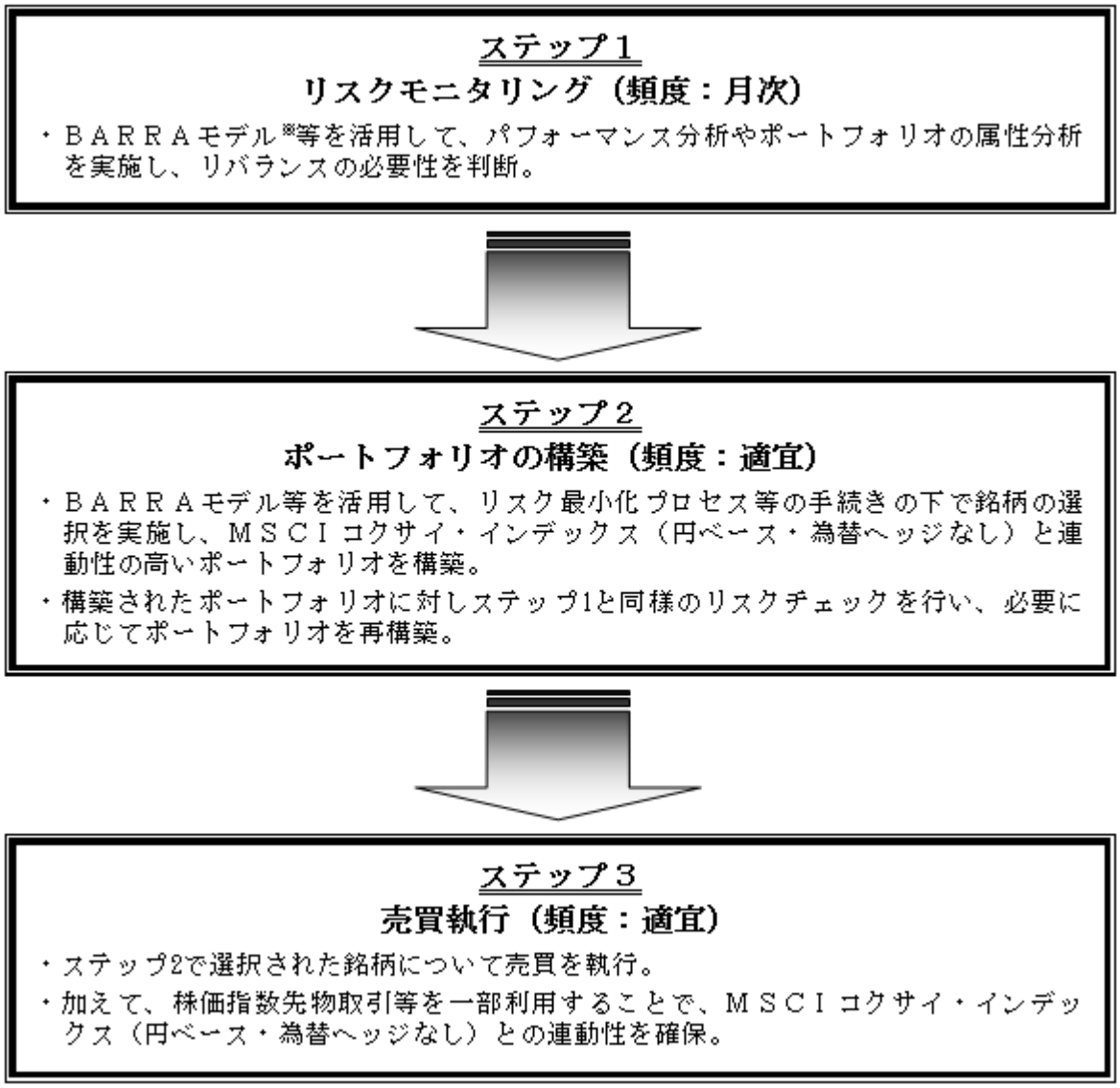

なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。また、モデル等については、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

＜※ＢＡＲＲＡモデルとは…＞

米国バーラ社(現MSCI Inc.)が開発した、株価・債券価格の変動要因を説明する統計的モデルにより、ポートフォリオのリスク管理やパフォーマンス分析を行う投資分析ツールです。

2. 当ファンドにおいて、実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行うことを原則とし、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指します。ただし、市況動向、ファンドの資金動向等によっては、為替ヘッジを維持できない場合があります。

（２）【投資対象】

①　投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. **次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）**
   a. **有価証券**
   b. **デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第26条、第27条および第28条に定めるものに限ります。）**
   c. **金銭債権**
   d. **約束手形（a.に掲げるものに該当するものを除きます。）**
2. **次に掲げる特定資産以外の資産**
   a. **為替手形**

②　有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. **株券または新株引受権証書**
2. **国債証券**
3. **地方債証券**
4. **特別の法律により法人が発行する債券**
5. **社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）**
6. **資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）**
7. **特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）**
8. **協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）**
9. **資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）**
10. **コマーシャル・ペーパー**
11. **新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券**

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.～11.の証券または証書の性質を有するもの（外国の者の発行する証券または証書で、1.から6.の証券または証書の性質を有するプリファードセキュリティーズ（ハイブリッド型のプリファードセキュリティーズを含みます。）およびこれらに類するものを含みます。）
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいい、プリファードセキュリティーズ（投資証券および投資法人債券のハイブリッド型のものを含みます。）に該当するものを含みます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものならびに14.の証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

③　金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。また、②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、下記1.から4.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

7. 金銭債権（ただし、流動性のあるプリファードセキュリティーズに該当するものに限り、前記1. から前記6. で該当するものならびに「② 有価証券の指図範囲」の12. および14. に定める証券または証書を除きます。）
8. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号に定めるものをいいます。）
9. 外国の法律に基づく権利であって前記8. に掲げる権利に類するもの（リミテッド・パートナーシップ（LP）（マスター・リミテッド・パートナーシップ（MLP）に該当するものを含みます。）を含みます。）
10. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
11. 外国法人の社員権で前記10. に掲げる権利の性質を有するもの（リミテッド・ライアビリティー・カンパニー（LLC）（マスター・リミテッド・パートナーシップ（MLP）に該当するものを含みます。）を含みます。）

なお、5. 、6. および8. から11. までの権利等を以下「みなし有価証券」といいます。

（３）【運用体制】

ａ．ファンドの運用体制

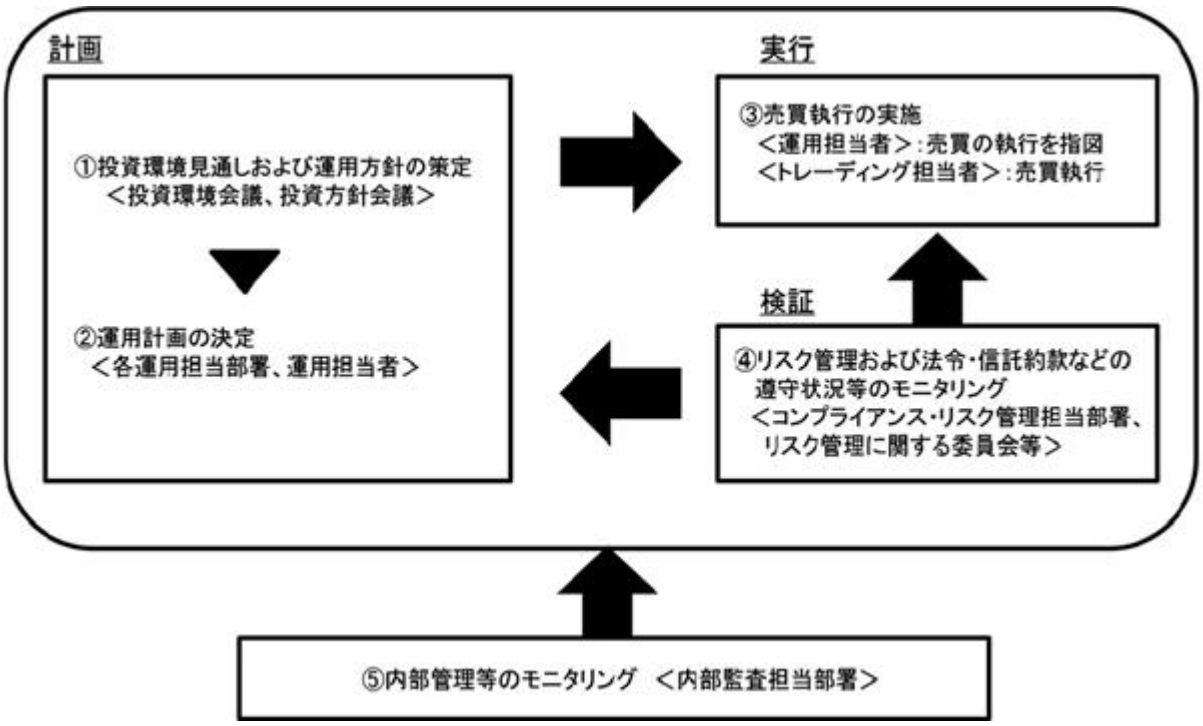

① 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

② 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

③　売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

④　モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

⑤　内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

ｂ．ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

ｃ．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※運用体制は2020年5月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

（４）【分配方針】

①　収益分配方針

毎計算期末（原則として5月8日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益（繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※　将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

② 収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
2. 収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

※ 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し、お支払いします。

（５）【投資制限】

a. 約款で定める投資制限

① 株式、新株引受権証券および新株予約権証券(約款 運用の基本方針 運用方法(3) 投資制限、約款第17条、約款第20条および約款第21条)

1. 株式への実質投資割合※には制限を設けません。
   ※ 「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)
2. 委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。（ただし、ＭＳＣＩコクサイ・インデックスを構成している株式を除きます。）
3. 委託会社は、新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
4. 委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。
5. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。なお、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

② みなし有価証券（約款第17条）

委託会社は、みなし有価証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。

③　投資信託証券(約款第17条)

委託会社は、投資信託証券（マザーファンド受益証券および取引所金融商品市場（金融商品取引法第２条第17項に規定する金融商品市場をいいます。）または外国金融商品市場に上場等（不動産投資信託証券については、予定を含みます。以下同じ。）され、かつこれらの市場において常時売却可能（市場の急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

④　転換社債等(約款第22条)

委託会社は、同一銘柄の転換社債、ならびに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤　外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法(3)投資制限および約款第30条)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑥　外国為替予約(約款第31条)

1. **委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。**
2. **前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と、売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。**
3. **前記2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。**
4. **前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。**

⑦　信用リスク集中回避のための投資制限（約款第23条）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

⑧　デリバティブ取引等(約款 運用の基本方針 運用方法(3) 投資制限および約款第24条)

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第３条第10号に規定するものをいいます。）を含みます。（ただし、この信託において取引可能なものに限ります。以下同じ。））について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

⑨　信用取引(約款第25条)

1. **委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。**
2. **信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。**
   a. **信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券**
   b. **株式分割により取得する株券**
   c. **有償増資により取得する株券**
   d. **売出しにより取得する株券**
   e. **信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券**
   f. **信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前記e.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券**

⑩　有価証券先物取引等(約款第26条)

1. **委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。**
2. **委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。**
3. **委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。**

⑪　スワップ取引(約款第27条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

⑫　金利先渡取引および為替先渡取引(約款第28条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

⑬　有価証券の貸付(約款第29条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を以下の範囲内で貸付の指図をすることができます。

a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑭　資金の借入れ(約款第37条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ｂ．法令で定める投資制限

○　同一の法人の発行する株式の取得割合（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

３【投資リスク】

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

・当ファンドは、主としてMHAM外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
・投資信託は預貯金とは異なります。
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

①　株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることがあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の実質組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドでは、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入に対応することにより、株式と株価指数先物取引等の合計の実質組入比率が100%を超える場合があります。

②　為替変動リスク

為替ヘッジを行っても、円高による影響を完全には排除できません。

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行うにあたり、為替ヘッジを行う通貨の短期金利が日本円の短期金利より高い場合、この短期金利の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

≪ご参考≫為替ヘッジとヘッジコストについて

為替ヘッジとは、外貨建資産へ投資する場合に、外国為替の売予約や先物取引等を利用することによって、為替変動リスクを低減することをいいます。

通常、為替ヘッジを行う通貨の短期金利が円の短期金利より高い場合は、金利差相当分のヘッジコストがかかります。

例えば右図のように、米ドル建ての資産に対して為替ヘッジを行う際に、米ドルの短期金利が日本円の短期金利より高い場合、日米の金利差相当分がヘッジコストとなります。

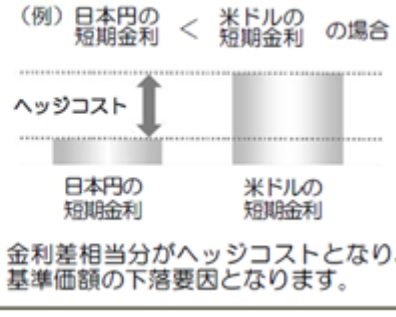

金利差相当分がヘッジコストとなり、基準価額の下落要因となります。

③　流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスクとは、有価証券を売却(または購入)しようとする際に、需要(または供給)がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが保有する株式等において流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

④　信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品(コマーシャル・ペーパー等)の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資対象とする株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

⑤　カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

カントリーリスクとは、投資先となっている国（地域）の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。当ファンドの主要投資先となっている国（地域）がこうした状態に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

＜その他＞

- **有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。**
- **投資対象国（地域）において、税制、決済ルールの変更などにより税金や費用が新たに発生した場合や、外国為替取引規制や外国からの投資規制の実施などがあった場合は、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。**
- **当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。**
- **当ファンドは、取引所等における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことがあります。**

＜その他の留意点＞

当ファンドは、ベンチマークであるＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジあり）の動きと連動する投資成果を目指しておりますが、追加設定・一部解約による運用資金の変動、インデックスの構成銘柄の一部を組入れない場合の影響、銘柄ごとの組入比率がインデックスにおける構成比率と異なる場合の影響、株価指数先物取引を利用する場合のインデックスと株価指数先物の値動きの差による影響、売買約定価格と取引所終値との差による影響、売買執行に要する費用や信託報酬等が信託財産から支払われることの影響などにより、当ファンドの基準価額の騰落率と、同じ期間におけるベンチマークの騰落率との間に乖離が生じる場合があります。

＜収益分配金に関する留意点＞

- **投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。**
- **分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。**
- **投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。**

(2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- **運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。**
- **運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。**
- **リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。**

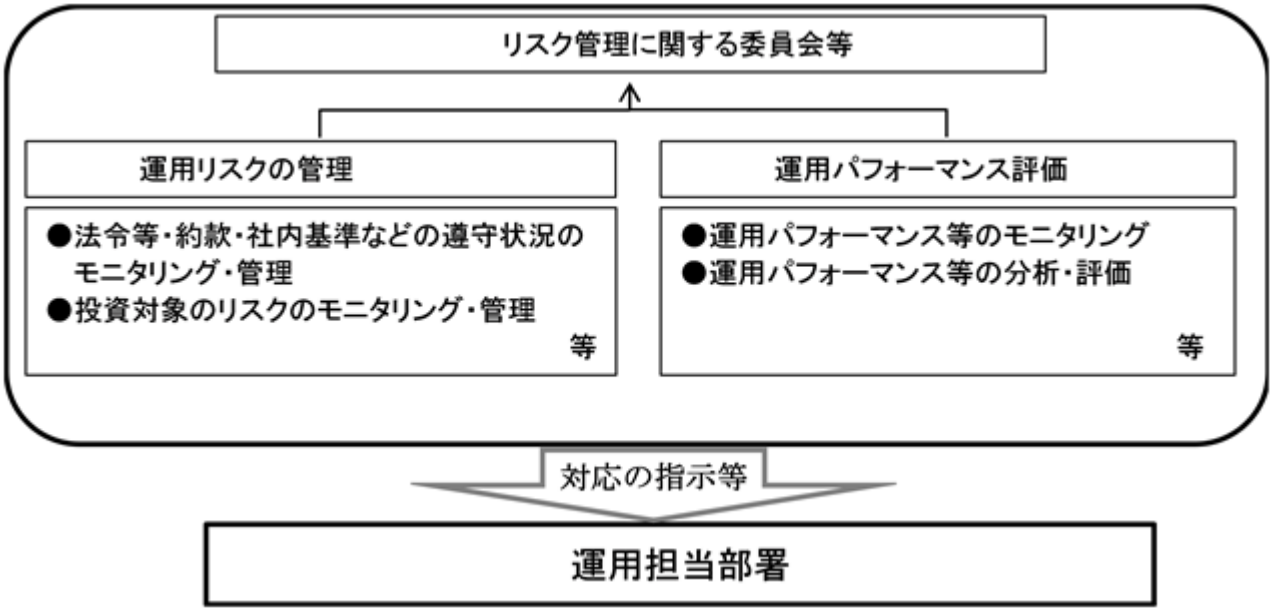

※リスク管理体制は2020年5月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

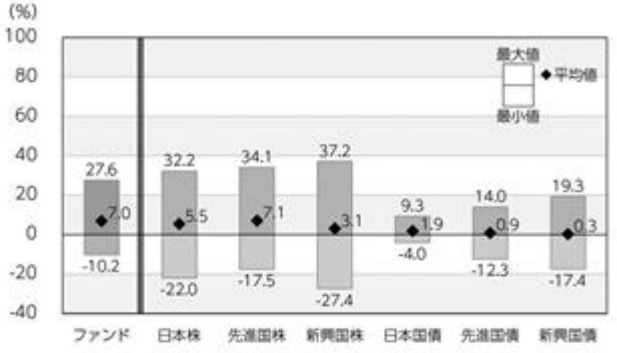

ファンド:2015年6月～2020年5月(2015年6月～2016年9月は対象インデックスのデータ)
代表的な資産クラス:2015年6月～2020年5月

＊ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
＊ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
＊ファンドの年間騰落率がない期間については、連動する投資成果を目指す対象インデックスの年間騰落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。
＊対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
＊ファンドの対象インデックスはMSCIコクサイ・インデックス(円ベース・為替ヘッジあり)です。

＊上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊ファンドの年間騰落率がない期間については、ファンドの年間騰落率に代えて対象インデックスの年間騰落率を用いて算出・表示していますので、ファンドの実績ではありません。
＊対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
＊全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(㈱東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

① 当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.396%（税抜0.36%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）については、以下の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.30%	0.01%	0.05%

② 信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税ならびに地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

＜信託報酬等を対価とする役務の内容＞

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

（４）【その他の手数料等】

① 信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

② 当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

③　2020年8月7日現在、信託財産中から支弁するための費用計上は行っておりませんが、「ＭＳＣＩコクサイ・インデックス」その他これに類する標章の使用料および当該使用料にかかる消費税等相当額については受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができるものとします。

④　上記①、②の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

（５）【課税上の取扱い】

◇ 当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○ 個人の受益者に対する課税

①　収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②　解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③　損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2020年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◇ 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

＜個別元本について＞

① 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

② 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

③ 収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照。）

＜収益分配金の課税について＞

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※ 税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

５【運用状況】

（１）【投資状況】

令和2年5月29日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券		40,737,889	100.41
	内　日本	40,737,889	100.41
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		△166,490	△0.41
純資産総額		40,571,399	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）
MHAM外国株式インデックスマザーファンド

令和2年5月29日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
株式		29,404,293,798	89.55
	内　アメリカ	20,127,213,811	61.30
	内　イギリス	1,441,206,051	4.39
	内　スイス	1,143,274,126	3.48
	内　カナダ	1,041,244,767	3.17
	内　フランス	1,018,944,715	3.10
	内　ドイツ	903,123,769	2.75
	内　オーストラリア	623,024,706	1.90
	内　オランダ	547,275,868	1.67
	内　アイルランド	540,168,513	1.65
	内　スウェーデン	277,532,957	0.85
	内　スペイン	255,492,004	0.78
	内　香港	249,572,637	0.76
	内　デンマーク	234,653,406	0.71
	内　イタリア	176,231,823	0.54
	内　フィンランド	125,827,251	0.38
	内　シンガポール	105,020,690	0.32
	内　バミューダ	97,675,541	0.30
	内　ジャージィー	90,899,095	0.28
	内　ベルギー	86,620,877	0.26
	内　イスラエル	64,507,087	0.20
	内　ケイマン諸島	59,905,368	0.18
	内　ノルウェー	57,387,123	0.17
	内　ニュージーランド	32,197,011	0.10
	内　ルクセンブルグ	22,676,669	0.07
	内　オランダ領キュラソー	20,974,693	0.06
	内　ポルトガル	19,191,351	0.06
	内　オーストリア	17,241,605	0.05
	内　リベリア	7,054,752	0.02
	内　マン島	6,495,324	0.02
	内　パナマ	5,152,562	0.02
	内　パプアニューギニア	3,546,879	0.01
	内　イギリス領バージン諸島	2,960,767	0.01
投資信託受益証券		55,011,472	0.17
	内　オーストラリア	41,095,801	0.13

	内　シンガポール	13,915,671	0.04
投資証券		719,993,644	2.19
	内　アメリカ	667,035,155	2.03
	内　イギリス	18,224,425	0.06
	内　香港	11,792,440	0.04
	内　フランス	11,666,928	0.04
	内　オランダ	6,051,327	0.02
	内　カナダ	5,223,369	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,654,602,167	8.08
純資産総額		32,833,901,081	100.00

その他資産の投資状況

令和2年5月29日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引（買建）		2,638,351,227	8.04
	内　アメリカ	1,845,720,191	5.62
	内　ドイツ	445,703,451	1.36
	内　イギリス	173,222,011	0.53
	内　カナダ	100,586,094	0.31
	内　オーストラリア	73,119,480	0.22

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。
（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

令和2年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	MHAM外国株式インデックスマザーファンド 日本	親投資信託受益証券	21,268,607	1.7917 38,106,964	1.9154 40,737,889	－ －	100.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和2年5月29日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.41
合計	100.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド

令和2年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	APPLE INC アメリカ	株式 コンピュータ・周辺機器	33,577	32,661.16 1,096,663,843	34,221.42 1,149,052,703	－ －	3.50
2	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア	54,752	19,742.50 1,080,941,798	19,505.94 1,067,989,336	－ －	3.25
3	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 インターネット販売・通信販売	3,184	254,589.10 810,611,704	258,190.28 822,077,861	－ －	2.50
4	FACEBOOK INC アメリカ	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	18,184	22,716.78 413,082,069	24,243.71 440,847,691	－ －	1.34
5	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	2,334	147,591.37 344,478,273	152,340.97 355,563,840	－ －	1.08
6	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	2,266	147,238.67 333,642,845	152,503.34 345,572,584	－ －	1.05
7	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	19,904	15,870.35 315,883,500	15,803.68 314,556,528	－ －	0.96
8	VISA INC アメリカ	株式 情報技術サービス	12,932	19,647.88 254,086,404	20,888.77 270,133,674	－ －	0.82
9	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食品	22,528	11,573.54 260,728,835	11,468.71 258,367,252	－ －	0.79
10	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	23,655	9,807.81 232,003,776	10,737.94 254,006,107	－ －	0.77

11	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	18,844	12,061.64 227,289,546	12,479.93 235,171,834	－ －	0.72
12	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス	7,161	30,646.04 219,456,364	32,685.89 234,063,687	－ －	0.71
13	MASTERCARD INC アメリカ	株式 情報技術サービス	6,778	29,943.87 202,959,612	32,506.31 220,327,830	－ －	0.67
14	INTEL CORP アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	32,910	6,362.55 209,391,523	6,634.60 218,344,718	－ －	0.66
15	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売り	8,252	24,672.75 203,599,603	26,359.90 217,521,929	－ －	0.66
16	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN スイス	株式 医薬品	5,312	38,139.83 202,598,830	38,056.19 202,154,534	－ －	0.62
17	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 各種金融サービス	9,930	18,654.30 185,237,242	19,903.80 197,644,763	－ －	0.60
18	VERIZON COMM INC アメリカ	株式 各種電気通信サービス	31,300	5,976.51 187,064,994	5,991.57 187,536,191	－ －	0.57
19	AT&T INC アメリカ	株式 各種電気通信サービス	55,237	3,106.54 171,596,043	3,339.88 184,485,050	－ －	0.56
20	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	64,426	2,455.98 158,229,302	2,673.19 172,223,312	－ －	0.52
21	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品	41,863	3,974.30 166,376,489	4,105.49 171,868,353	－ －	0.52
22	THE WALT DISNEY CO アメリカ	株式 娯楽	13,647	11,351.94 154,919,953	12,554.12 171,326,177	－ －	0.52
23	MERCK & CO.INC. アメリカ	株式 医薬品	19,265	8,129.26 156,610,348	8,499.17 163,736,533	－ －	0.50
24	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	4,396	32,782.67 144,112,622	36,504.28 160,472,834	－ －	0.49
25	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 通信機器	32,153	4,448.51 143,033,138	4,902.83 157,640,703	－ －	0.48
26	COCA-COLA CO/THE アメリカ	株式 飲料	30,773	4,795.83 147,582,322	5,063.58 155,821,784	－ －	0.47

27	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガス・消耗燃料	31,865	4,757.12 151,585,858	4,843.15 154,327,012	－ －	0.47
28	NOVARTIS AG-REG SHS スイス	株式 医薬品	16,245	9,276.23 150,692,414	9,298.53 151,054,743	－ －	0.46
29	PEPSICO INC アメリカ	株式 飲料	10,562	14,145.57 149,405,526	14,225.14 150,245,967	－ －	0.46
30	ADOBE INC アメリカ	株式 ソフトウェア	3,665	39,439.85 144,547,062	40,843.11 149,690,034	－ －	0.46

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和2年5月29日現在

種類	投資比率（%）
株式	89.55
投資信託受益証券	0.17
投資証券	2.19
合計	91.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

令和2年5月29日現在

業種	国内／外国	投資比率（%）
ソフトウェア	外国	6.22
医薬品		5.49
銀行		5.29
情報技術サービス		4.41
コンピュータ・周辺機器		3.70
インタラクティブ・メディアおよびサービス		3.70
半導体・半導体製造装置		3.42
石油・ガス・消耗燃料		3.27
インターネット販売・通信販売		3.13
保険		2.93
ヘルスケア機器・用品		2.86
資本市場		2.74
バイオテクノロジー		2.06
化学		2.03
ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス		2.02
電力		1.98
食品		1.87
各種電気通信サービス		1.76
飲料		1.73
専門小売り		1.68
航空宇宙・防衛		1.53
機械		1.47
食品・生活必需品小売り		1.44
ホテル・レストラン・レジャー		1.42
家庭用品		1.36
娯楽		1.35

繊維・アパレル・贅沢品	1.33
金属・鉱業	1.28
メディア	1.07
コングロマリット	1.07
総合公益事業	0.99
陸運・鉄道	0.98
ライフサイエンス・ツール／サービス	0.89
各種金融サービス	0.83
自動車	0.78
タバコ	0.77
専門サービス	0.74
通信機器	0.73
電気設備	0.68
パーソナル用品	0.65
電子装置・機器・部品	0.48
複合小売り	0.48
航空貨物・物流サービス	0.47
建設関連製品	0.44
不動産管理・開発	0.43
商業サービス・用品	0.42
消費者金融	0.33
家庭用耐久財	0.32
無線通信サービス	0.28
容器・包装	0.27
建設・土木	0.27
商社・流通業	0.26
自動車部品	0.23
建設資材	0.22
ガス	0.17
運送インフラ	0.16
エネルギー設備・サービス	0.15
ヘルスケア・テクノロジー	0.12
水道	0.11
紙製品・林産品	0.09
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.06
販売	0.05
旅客航空輸送業	0.05
海運業	0.04
レジャー用品	0.03
合計	89.55

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド

令和2年5月29日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	シカゴ商品取引所	S&P500 EMINI FUT Jun20	買建	113	1,760,899,182	1,845,720,191	5.62
	ＥＵＲＥＸ取引所	DJ EURO STOXX 50 Jun20	買建	121	415,247,867	445,703,451	1.36
	ＩＣＥ－ＥＵ	FTSE 100 INDEX FUTURE Jun20	買建	21	165,846,054	173,222,011	0.53
	モントリオール取引所	S&P/TSE 60 IX FUT Jun20	買建	7	97,724,687	100,586,094	0.31
	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTURES Jun20	買建	7	68,271,247	73,119,480	0.22

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

直近日（令和2年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（分配落）（百万円）	純資産総額（分配付）（百万円）	１口当たりの純資産額（分配落）（円）	１口当たりの純資産額（分配付）（円）
第1計算期間末(平成28年 5月 9日)	35	35	0.9895	0.9895
第2計算期間末(平成29年 5月 8日)	54	54	1.1732	1.1732
第3計算期間末(平成30年 5月 8日)	103	103	1.2733	1.2733
第4計算期間末(令和 1年 5月 8日)	104	104	1.3309	1.3309
第5計算期間末(令和2年5月8日)	38	38	1.2784	1.2784
令和1年5月末日	103	－	1.2945	－
6月末日	111	－	1.3497	－
7月末日	116	－	1.3808	－
8月末日	117	－	1.3405	－
9月末日	120	－	1.3633	－
10月末日	123	－	1.3937	－
11月末日	114	－	1.4386	－
12月末日	117	－	1.4703	－
令和2年1月末日	138	－	1.4804	－
2月末日	128	－	1.3597	－
3月末日	47	－	1.1686	－
4月末日	39	－	1.3027	－
5月末日	40	－	1.3462	－

②【分配の推移】

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	△1.05
第2計算期間	18.56
第3計算期間	8.53
第4計算期間	4.52
第5計算期間	△3.9

（注1）収益率は期間騰落率です。

（注2）計算期間末が令和1年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	41,338,608	5,424,586
第2計算期間	30,750,665	20,016,533
第3計算期間	88,956,952	54,161,297
第4計算期間	34,282,563	37,221,151
第5計算期間	32,501,901	80,868,740

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

≪参考情報≫

データの基準日:2020年5月29日

基準価額・純資産の推移 (2015年10月19日～2020年5月29日)

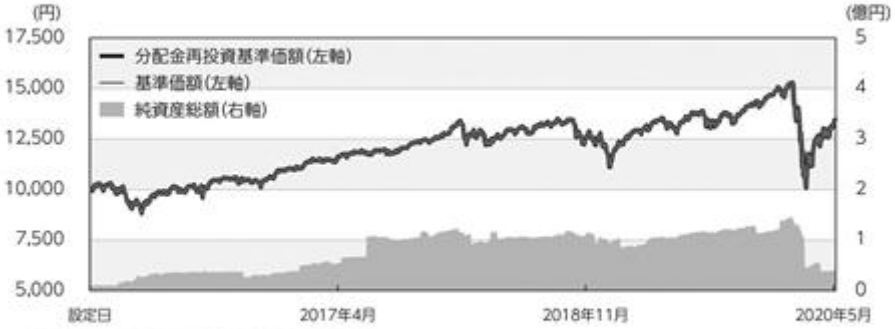

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2015年10月19日)

分配の推移(税引前)

2016年 5月	0円
2017年 5月	0円
2018年 5月	0円
2019年 5月	0円
2020年 5月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄

※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	MHAM外国株式インデックスマザーファンド	100.41

■MHAM外国株式インデックスマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類		比率(%)
株式		89.55
	内　アメリカ	61.30
	内　イギリス	4.39
	内　スイス	3.48
	内　カナダ	3.17
	内　フランス	3.10
	内　その他	14.11
投資信託受益証券		0.17
	内　オーストラリア	0.13
	内　シンガポール	0.04
投資証券		2.19
	内　アメリカ	2.03
	内　イギリス	0.06
	内　香港	0.04
	内　フランス	0.04
	内　オランダ	0.02
	内　カナダ	0.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		8.08
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	3.50
2	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	3.25
3	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	インターネット販売・通信販売	2.50
4	FACEBOOK INC	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.34
5	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.08
6	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.05
7	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品	0.96
8	VISA INC	株式	アメリカ	情報技術サービス	0.82
9	NESTLE SA-REGISTERED	株式	スイス	食品	0.79
10	JPMORGAN CHASE & CO	株式	アメリカ	銀行	0.77

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	8.04

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	ソフトウェア	6.22
2	医薬品	5.49
3	銀行	5.29
4	情報技術サービス	4.41
5	コンピュータ・周辺機器	3.70

年間収益率の推移(暦年ベース)

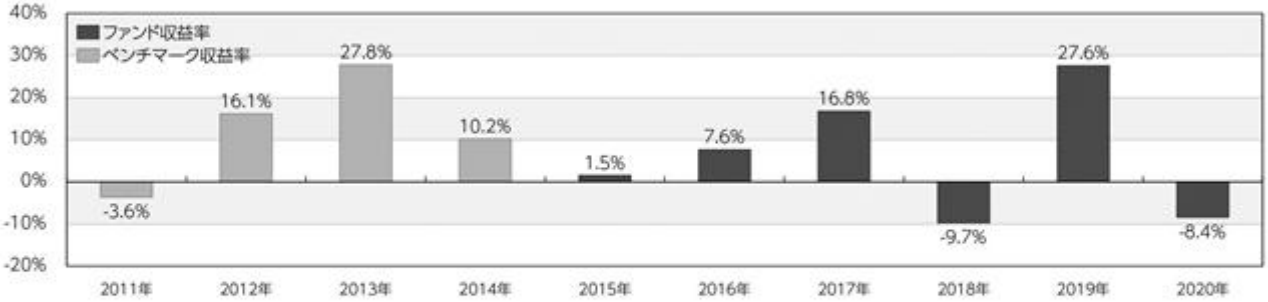

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2015年は設定日から年末までの収益率、および2020年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
※2014年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIコクサイ・インデックス(円ベース・為替ヘッジあり)」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

(1)　当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後３時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。ただし、取得申込日が、ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日にあたる場合には、お申込みの受付けはいたしません。

※取得申込みを受付けないこととする海外市場の休業日（銀行の休業日が含まれる場合があります。）については、今後変更される場合があります。

(2)　取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。

(3)　お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の２つのお申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、有価証券届出書提出日現在、「分配金受取コース」を取扱う販売会社はありません。

(4)　申込単位は、各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6)　取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7)　収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

(8)　信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付けを中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

２【換金（解約）手続等】

(1)　受益者は自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。

※解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

(2)　解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

(3)　解約請求の受付けについては、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後３時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。ただし、解約請求受付日がニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日にあたる場合には、解約請求の受付けはいたしません。

※解約請求を受付けないこととする海外市場の休業日（銀行の休業日が含まれる場合があります。）については、今後変更される場合があります。

(4)　解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

※電話によるお問い合わせは、営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。（以下同じ。）

(5)　解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、５営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

(6)　信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

(7)　委託会社は、信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が前記(3)に規定する一部解約の実行の請求を受付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の実行の請求を受付けることが出来る日とします。）に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じて算出した価額とします。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

①　基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

＜主な投資対象の時価評価方法の原則＞

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日※における取引所の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

※ 外国で取引されているものについては、計算日の直近の日とします。

②　当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、１月２日および１月３日以外の日とします。)に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は１万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2015年10月19日から無期限とします。

（４）【計算期間】

原則として毎年5月9日から翌年5月8日までとします。ただし、第1計算期間は、2015年10月19日から2016年5月8日までとします。なお、計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

（５）【その他】

①　信託契約の解約

1．委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。

ａ．この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。

ｂ．やむを得ない事情が発生したとき。

ｃ．信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。

2．前記1.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

3．委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。

ａ．委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。

ｂ．委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「②信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

ｃ．受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

② 信託約款の変更等

1．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「②信託約款の変更等」および「③書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

2．委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記１.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。

3．この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

4．委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

③ 書面決議

1．委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約または信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

ａ．信託契約の解約の場合　信託契約の解約の理由など

ｂ．重大な約款の変更等の場合　重大な約款の変更等の内容およびその理由など

2．書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。）は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

3．書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

4．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

5．この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

④ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴なう取扱い

1．委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

2．委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑤　関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任または解任に伴なう取扱い

１．委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の３ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。

２．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「② 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑥　信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑦　公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.am-one.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑧　運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

・交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。

・運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

http://www.am-one.co.jp/

４【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（令和1年5月9日から令和2年5月8日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（ファンドラップ）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 令和1年5月8日現在	第5期 令和2年5月8日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,350	247,631
親投資信託受益証券	102,613,167	38,007,686
派生商品評価勘定	947,553	407,237
未収入金	1,090,715	214,513
流動資産合計	104,672,785	38,877,067
資産合計	104,672,785	38,877,067
負債の部		
流動負債		
未払金	-	141,753
未払受託者報酬	26,264	28,326
未払委託者報酬	162,804	175,825
その他未払費用	1,742	1,794
流動負債合計	190,810	347,698
負債合計	190,810	347,698
純資産の部		
元本等		
元本	78,505,221	30,138,382
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	25,976,754	8,390,987
（分配準備積立金）	9,665,277	2,875,546
元本等合計	104,481,975	38,529,369
純資産合計	104,481,975	38,529,369
負債純資産合計	104,672,785	38,877,067

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　平成30年5月9日 至　令和1年5月8日	第5期 自　令和1年5月9日 至　令和2年5月8日
営業収益		
受取利息	1	－
有価証券売買等損益	4,597,470	△17,684,381
為替差損益	△1,668,490	2,487,250
営業収益合計	2,928,981	△15,197,131
営業費用		
支払利息	423	317
受託者報酬	55,760	59,763
委託者報酬	345,635	370,700
その他費用	14,586	9,813
営業費用合計	416,404	440,593
営業利益又は営業損失（△）	2,512,577	△15,637,724
経常利益又は経常損失（△）	2,512,577	△15,637,724
当期純利益又は当期純損失（△）	2,512,577	△15,637,724
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,568,830	△13,712,618
期首剰余金又は期首欠損金（△）	22,257,954	25,976,754
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,900,512	12,694,747
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,900,512	12,694,747
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,263,119	28,355,408
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,263,119	28,355,408
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	－
分配金	-	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	25,976,754	8,390,987

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期 自　令和1年5月9日 至　令和2年5月8日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 令和1年5月8日現在	第5期 令和2年5月8日現在
１．　期首元本額	81,443,809円	78,505,221円
期中追加設定元本額	34,282,563円	32,501,901円
期中一部解約元本額	37,221,151円	80,868,740円
２．　受益権の総数	78,505,221口	30,138,382口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第4期 自　平成30年5月9日 至　令和1年5月8日	第5期 自　令和1年5月9日 至　令和2年5月8日
１．　分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,016,533円）、有価証券売買等損益（2,064,874円）、収益調整金（16,311,477円）、分配準備積立金（5,583,870円）より、分配対象収益は25,976,754円（1万口当たり3,308円）でありますが、当期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（433,676円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（5,699,339円）及び分配準備積立金（2,441,870円）より分配対象収益は8,574,885円（1万口当たり2,845.17円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	第4期 自　平成30年5月9日 至　令和1年5月8日	第5期 自　令和1年5月9日 至　令和2年5月8日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

２．	金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドは金融商品の為替変動リスクの低減を目的として為替予約取引を行っております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
３．	金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。 リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 令和1年5月8日現在	第5期 令和2年5月8日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (２)デリバティブ取引 為替予約取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (３)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第4期 令和1年5月8日現在	第5期 令和2年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	4,661,549	△2,654,355
合計	4,661,549	△2,654,355

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	第4期 令和1年5月8日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	103,856,030	－	102,908,477	947,553
米・ドル	70,462,015	－	70,148,958	313,057
カナダ・ドル	3,928,895	－	3,877,083	51,812
ユーロ	12,740,307	－	12,483,112	257,195
英・ポンド	6,577,715	－	6,572,963	4,752
スイス・フラン	3,392,518	－	3,285,632	106,886
スウェーデン・クローナ	1,052,150	－	999,908	52,242
ノルウェー・クローネ	281,591	－	269,212	12,379
デンマーク・クローネ	681,655	－	663,702	17,953
オーストラリア・ドル	2,692,020	－	2,593,483	98,537
香港・ドル	1,448,206	－	1,424,432	23,774
シンガポール・ドル	504,706	－	498,042	6,664
イスラエル・新シェケル	94,252	－	91,950	2,302
合計	103,856,030	－	102,908,477	947,553

種類	第5期 令和2年5月8日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	39,516,434	－	39,109,197	407,237
アメリカ・ドル	28,253,926	－	28,012,685	241,241
イギリス・ポンド	2,062,283	－	2,015,010	47,273
イスラエル・シュケル	46,153	－	45,480	673
オーストラリア・ドル	826,425	－	825,622	803
カナダ・ドル	1,373,816	－	1,365,412	8,404
シンガポール・ドル	159,348	－	158,172	1,176
スイス・フラン	1,421,836	－	1,400,832	21,004
スウェーデン・クローナ	378,004	－	373,584	4,420
デンマーク・クローネ	295,934	－	290,648	5,286
ニュージーランド・ドル	45,749	－	45,472	277
ノルウェー・クローネ	74,310	－	73,911	399
ユーロ	4,109,983	－	4,037,600	72,383
香港・ドル	468,667	－	464,769	3,898
合計	39,516,434	－	39,109,197	407,237

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３．　換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 令和1年5月8日現在	第5期 令和2年5月8日現在
1口当たり純資産額	1.3309円	1.2784円
（1万口当たり純資産額）	(13,309円)	(12,784円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	MHAM外国株式インデックスマザーファンド	21,213,198	38,007,686	
親投資信託受益証券　合計		21,213,198	38,007,686	
合計			38,007,686	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

（参考）

当ファンドは、「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。
同親投資信託の状況は以下の通りであります。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	令和2年5月8日現在
資産の部	
流動資産	
預金	534,126,187
コール・ローン	34,705,774
株式	27,594,088,808
投資信託受益証券	49,067,276
投資証券	673,690,177
派生商品評価勘定	69,348,577
未収入金	145,313
未収配当金	34,165,965
差入委託証拠金	621,511,748
流動資産合計	29,610,849,825
資産合計	29,610,849,825
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,402,016
未払解約金	13,942,000
流動負債合計	15,344,016
負債合計	15,344,016
純資産の部	
元本等	
元本	16,518,425,621
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	13,077,080,188
元本等合計	29,595,505,809
純資産合計	29,595,505,809
負債純資産合計	29,610,849,825

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　令和1年5月9日 至　令和2年5月8日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
４．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		令和2年5月8日現在
１．	本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	15,015,808,427円
	同期中追加設定元本額	10,856,834,110円
	同期中一部解約元本額	9,354,216,916円
	元本の内訳	
	ファンド名	
	動的パッケージファンド＜ＤＣ年金＞	3,047,212円
	コア資産形成ファンド	2,719,976円
	ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド（ファンドラップ）	12,236,937,691円
	ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド	303,995,231円
	ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（ファンドラップ）	21,213,198円
	ＭＨＡＭ動的パッケージファンド［適格機関投資家限定］	557,620,659円
	ＭＨＡＭ外国株式パッシブファンド［適格機関投資家限定］	3,392,891,654円
	計	16,518,425,621円
２．	受益権の総数	16,518,425,621口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　令和1年5月9日 至　令和2年5月8日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在 当期の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△1,357,008,252
投資信託受益証券	△14,989,824
投資証券	△116,139,552
合計	△1,488,137,628

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

種類	令和2年5月8日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	1,178,930,202	－	1,246,876,763	67,946,561
合計	1,178,930,202	－	1,246,876,763	67,946,561

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

１．　原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．　先物取引の残高表示は、契約額によっております。

３．　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	令和2年5月8日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.7917円 (17,917円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式

令和2年5月8日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	3,184	2,367.610	7,538,470.240	
	ABBOTT LABORATORIES	13,391	93.990	1,258,620.090	
	AES CORP	5,297	12.120	64,199.640	
	ABIOMED INC	284	188.330	53,485.720	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	6,698	121.230	811,998.540	
	ADVANCED MICRO DEVICES	8,022	51.950	416,742.900	
	ADOBE INC	3,665	366.780	1,344,248.700	
	CHUBB LTD	3,423	98.990	338,842.770	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	1,673	226.800	379,436.400	
	ALLEGHANY CORP	124	511.070	63,372.680	
	SAREPTA THERAPEUTICS INC	510	123.610	63,041.100	
	RALPH LAUREN CORP	287	70.230	20,156.010	
	ALLSTATE CORP	2,453	100.850	247,385.050	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	5,410	132.790	718,393.900	
	AMGEN INC	4,493	233.330	1,048,351.690	
	HESS CORP	2,005	46.400	93,032.000	
	AMERICAN EXPRESS CO	5,276	86.730	457,587.480	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	3,852	78.600	302,767.200	
	AFLAC INC	5,574	35.870	199,939.380	
	AMERICAN INTL GROUP	6,011	25.520	153,400.720	
	AMERCO	51	283.680	14,467.680	
	ANALOG DEVICES	2,864	106.350	304,586.400	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	1,701	96.920	164,860.920	

JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	5,780	28.520	164,845.600	
JONES LANG LASALLE INC	406	102.950	41,797.700	
VALERO ENERGY CORP	2,780	61.260	170,302.800	
APACHE CORP	2,701	11.880	32,087.880	
ANSYS INC	650	260.760	169,494.000	
APPLE INC	33,577	303.740	10,198,677.980	
APPLIED MATERIALS INC	7,050	51.250	361,312.500	
ALBEMARLE CORP	720	59.740	43,012.800	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	4,096	34.760	142,376.960	
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	733	71.760	52,600.080	
AMEREN CORP	2,050	69.650	142,782.500	
ARROW ELECTRONICS INC	524	62.140	32,561.360	
AUTOLIV INC	615	57.970	35,651.550	
AUTODESK INC	1,675	184.000	308,200.000	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	3,281	147.770	484,833.370	
AUTOZONE INC	167	1,012.160	169,030.720	
AVERY DENNISON CORP	658	104.320	68,642.560	
BALL CORP	2,367	65.890	155,961.630	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	9,930	173.480	1,722,656.400	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	6,329	34.850	220,565.650	
BAXTER INTERNATIONAL INC	3,724	88.440	329,350.560	
BECTON DICKINSON & CO	2,059	256.250	527,618.750	
AMETEK INC	1,606	83.310	133,795.860	
VERIZON COMM INC	31,300	55.580	1,739,654.000	
WR BERKLEY CORP	1,198	51.130	61,253.740	
BEST BUY CO INC	1,690	76.250	128,862.500	
BIO-RAD LABORATORIES-CL A	159	460.420	73,206.780	
YUM! BRANDS INC	2,242	84.600	189,673.200	
FIRSTENERGY CORP	3,965	40.210	159,432.650	
BOEING CO	4,048	128.650	520,775.200	
ROBERT HALF INTL INC	1,054	45.160	47,598.640	
BORGWARNER INC	1,582	27.840	44,042.880	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	10,628	37.000	393,236.000	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	931	71.950	66,985.450	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	780	128.780	100,448.400	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	181	732.740	132,625.940	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	17,719	61.040	1,081,567.760	
INGREDION INC	418	80.910	33,820.380	
ONEOK INC	3,360	29.750	99,960.000	

AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	644	62.280	40,108.320	
UNITED RENTALS INC	657	112.730	74,063.610	
SEMPRA ENERGY	2,146	123.730	265,524.580	
FEDEX CORP	1,887	116.740	220,288.380	
VERISIGN INC	826	211.780	174,930.280	
AMPHENOL CORP	2,328	87.240	203,094.720	
BROWN-FORMAN CORP	2,322	64.650	150,117.300	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	9,708	5.520	53,588.160	
CSX CORP	5,591	63.920	357,376.720	
CABOT OIL & GAS CORP	3,192	19.980	63,776.160	
CAMPBELL SOUP CO	1,072	50.240	53,857.280	
SEAGATE TECHNOLOGY	1,896	48.720	92,373.120	
CONSTELLATION BRANDS INC	1,273	164.770	209,752.210	
CARDINAL HEALTH INC	2,159	48.520	104,754.680	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	3,008	13.530	40,698.240	
CATERPILLAR INC	4,188	107.290	449,330.520	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	865	107.210	92,736.650	
CITRIX SYSTEMS INC	919	150.680	138,474.920	
CENTURYLINK INC	7,253	9.520	69,048.560	
CERNER CORP	2,448	66.990	163,991.520	
JPMORGAN CHASE & CO	23,655	91.210	2,157,572.550	
CHURCH & DWIGHT CO INC	1,848	72.380	133,758.240	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,240	55.010	68,212.400	
CINTAS CORP	654	213.400	139,563.600	
CISCO SYSTEMS INC	32,153	41.370	1,330,169.610	
CLOROX COMPANY	945	201.990	190,880.550	
COCA-COLA CO/THE	30,773	44.600	1,372,475.800	
COPART INC	1,690	81.550	137,819.500	
COGNEX CORP	1,331	55.700	74,136.700	
COLGATE-PALMOLIVE CO	6,193	68.800	426,078.400	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	2,165	85.980	186,146.700	
COMERICA INC	1,171	32.370	37,905.270	
NRG ENERGY, INC.	1,989	32.120	63,886.680	
COMCAST CORP-CL A	34,399	35.580	1,223,916.420	
CONAGRA BRANDS INC	3,611	33.170	119,776.870	
CONSOLIDATED EDISON INC	2,479	74.070	183,619.530	
CMS ENERGY CORP	2,385	54.540	130,077.900	
COOPER COS INC	403	303.900	122,471.700	
MOLSON COORS BEVERAGE CO	1,130	37.600	42,488.000	
CORNING INC	5,334	20.950	111,747.300	
SEALED AIR CORP	1,552	28.530	44,278.560	
HEICO CORP-CL A	523	67.450	35,276.350	
CUMMINS INC	1,057	155.720	164,596.040	
DR HORTON INC	2,577	47.160	121,531.320	

DANAHER CORP	4,727	163.480	772,769.960	
MOODY'S CORP	1,280	247.690	317,043.200	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	4,165	58.760	244,735.400	
TARGET CORP	3,851	113.360	436,549.360	
DEERE & CO	2,272	136.000	308,992.000	
MORGAN STANLEY	9,142	38.810	354,801.020	
REPUBLIC SERVICES INC	1,832	81.210	148,776.720	
COSTAR GROUP INC	283	638.990	180,834.170	
THE WALT DISNEY CO	13,647	105.570	1,440,713.790	
DOLLAR TREE INC	1,842	76.690	141,262.980	
DOVER CORP	1,027	91.070	93,528.890	
OMNICOM GROUP	1,693	53.630	90,795.590	
DTE ENERGY CO	1,410	98.720	139,195.200	
DUKE ENERGY CORP	5,363	80.310	430,702.530	
FLOWSERVE CORP	1,374	27.430	37,688.820	
DARDEN RESTAURANTS INC	888	70.530	62,630.640	
EBAY INC	5,751	41.370	237,918.870	
BANK OF AMERICA CORP	64,426	22.840	1,471,489.840	
CITIGROUP INC	16,403	44.640	732,229.920	
EASTMAN CHEMICAL CO	1,087	60.470	65,730.890	
E*TRADE FINANCIAL CORP	1,929	39.970	77,102.130	
EATON CORP PLC	3,090	80.260	248,003.400	
EATON VANCE CORP	642	35.980	23,099.160	
CADENCE DESIGN SYS INC	2,176	81.370	177,061.120	
DISH NETWORK CORP	1,771	23.350	41,352.850	
ECOLAB INC	1,964	194.120	381,251.680	
PERKINELMER INC	852	92.760	79,031.520	
ELECTRONIC ARTS INC	2,066	116.800	241,308.800	
SALESFORCE.COM INC	6,298	169.900	1,070,030.200	
ERIE INDEMNITY CO	188	184.660	34,716.080	
EMERSON ELECTRIC CO	4,483	55.260	247,730.580	
ATMOS ENERGY CORP	894	96.380	86,163.720	
ENTERGY CORP	1,440	92.770	133,588.800	
EOG RESOURCES INC	4,344	48.310	209,858.640	
EQUIFAX INC	888	148.310	131,699.280	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	1,576	171.940	270,977.440	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	1,328	74.380	98,776.640	
EXXON MOBIL CORP	31,865	44.240	1,409,707.600	
FMC CORP	1,069	94.110	100,603.590	
NEXTERA ENERGY INC	3,692	224.480	828,780.160	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	269	275.740	74,174.060	
ASSURANT INC	511	98.590	50,379.490	
FASTENAL CO	4,471	38.180	170,702.780	
FIFTH THIRD BANCORP	5,488	17.330	95,107.040	
M&T BANK CORP	922	101.620	93,693.640	
FISERV INC	4,379	107.320	469,954.280	
FLIR SYSTEMS INC	847	47.900	40,571.300	

FORD MOTOR CO	30,627	4.870	149,153.490	
FRANKLIN RESOURCES INC	2,358	18.140	42,774.120	
FREEPORT-MCMORAN INC	12,130	8.970	108,806.100	
FLEX LTD	3,809	9.300	35,423.700	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	1,348	85.380	115,092.240	
GAP INC/THE	2,672	7.420	19,826.240	
DENTSPLY SIRONA INC	1,836	41.060	75,386.160	
GENERAL DYNAMICS CORP	1,892	127.130	240,529.960	
GENERAL MILLS INC	4,545	58.770	267,109.650	
GENUINE PARTS CO	985	73.720	72,614.200	
GILEAD SCIENCES INC	9,583	77.610	743,736.630	
GARTNER INC	749	123.810	92,733.690	
MCKESSON CORP	1,118	134.580	150,460.440	
NVIDIA CORP	4,396	304.870	1,340,208.520	
GENERAL ELECTRIC CO	66,112	6.110	403,944.320	
WW GRAINGER INC	346	281.110	97,264.060	
HALLIBURTON CO	6,266	10.010	62,722.660	
MONSTER BEVERAGE CORP	2,818	62.090	174,969.620	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	2,404	182.320	438,297.280	
HARLEY-DAVIDSON INC	542	20.440	11,078.480	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	1,685	182.490	307,495.650	
HASBRO INC	1,010	68.380	69,063.800	
HENRY SCHEIN INC	1,138	53.890	61,326.820	
HEICO CORP	256	85.070	21,777.920	
HERSHEY FOODS CORP	1,170	130.530	152,720.100	
HP INC	10,429	14.950	155,913.550	
F5 NETWORKS INC	501	142.710	71,497.710	
CROWN HOLDINGS INC NPR	1,053	62.460	65,770.380	
JUNIPER NETWORKS INC	2,624	23.120	60,666.880	
HOLLYFRONTIER CORP	1,221	28.310	34,566.510	
HOLOGIC INC	2,199	52.940	116,415.060	
UNUM GROUP	1,707	14.760	25,195.320	
HOME DEPOT INC	8,252	229.450	1,893,421.400	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	1,328	92.000	122,176.000	
HORMEL FOODS CORP	2,097	46.590	97,699.230	
CENTERPOINT ENERGY INC	3,593	17.810	63,991.330	
LENNOX INTERNATIONAL INC	290	192.630	55,862.700	
HUMANA INC	1,003	371.420	372,534.260	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	681	100.100	68,168.100	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	8,607	8.250	71,007.750	
BIOGEN INC	1,367	314.010	429,251.670	
IDEX CORP	608	153.400	93,267.200	
ILLINOIS TOOL WORKS	2,462	156.950	386,410.900	
INTUIT INC	1,971	280.800	553,456.800	
IDEXX LABORATORIES INC	595	294.260	175,084.700	

IONIS PHARMACEUTICALS INC	853	53.260	45,430.780	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	1,654	81.030	134,023.620	
INTEL CORP	32,910	59.170	1,947,284.700	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	731	130.280	95,234.680	
INTERNATIONAL PAPER CO	2,761	32.600	90,008.600	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	3,246	16.270	52,812.420	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	953	78.550	74,858.150	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	611	183.810	112,307.910	
INCYTE CORP	1,352	96.470	130,427.440	
JOHNSON & JOHNSON	19,904	147.590	2,937,631.360	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	2,877	34.910	100,436.070	
KLA CORPORATION	1,108	163.840	181,534.720	
DEVON ENERGY CORP	2,368	12.010	28,439.680	
KELLOGG CO	1,829	62.690	114,660.010	
EAST WEST BANCORP INC	1,210	32.940	39,857.400	
KEYCORP	6,959	10.760	74,878.840	
KIMBERLY-CLARK CORP	2,617	136.700	357,743.900	
BLACKROCK INC/NEW YORK	869	497.390	432,231.910	
KOHLS CORP	1,291	17.900	23,108.900	
KROGER CO	6,239	32.680	203,890.520	
LAM RESEARCH CORP	1,109	247.630	274,621.670	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	277	320.240	88,706.480	
PACKAGING CORP OF AMERICA	825	93.790	77,376.750	
AKAMAI TECHNOLOGIES	1,331	100.600	133,898.600	
LEGGETT & PLATT INC	967	26.870	25,983.290	
LENNAR CORP	2,048	50.840	104,120.320	
JEFFERIES FINANCIAL GROUP INC	1,774	13.400	23,771.600	
ELI LILLY & CO	6,542	152.970	1,000,729.740	
LINCOLN NATIONAL CORP	1,571	34.770	54,623.670	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	5,309	92.830	492,834.470	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	2,321	78.500	182,198.500	
LOCKHEED MARTIN CORP	1,923	376.540	724,086.420	
LOEWS CORP	1,820	30.340	55,218.800	
LOWE'S COS INC	5,821	111.920	651,486.320	
DOMINION ENERGY INC	6,277	78.100	490,233.700	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	3,752	14.930	56,017.360	
MCCORMICK & CO INC	920	160.860	147,991.200	
MCDONALD'S CORPORATION	5,706	181.120	1,033,470.720	

S&P GLOBAL INC	1,845	295.580	545,345.100	
EVEREST RE GROUP LTD	321	173.830	55,799.430	
MANPOWERGROUP INC	381	68.390	26,056.590	
MARKEL CORPORATION	102	836.010	85,273.020	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	1,589	218.040	346,465.560	
MARSH & MCLENNAN COS	3,836	101.650	389,929.400	
MASCO CORP	1,997	41.550	82,975.350	
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	450	179.690	80,860.500	
METLIFE INC	5,891	34.440	202,886.040	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	1,892	52.850	99,992.200	
MEDTRONIC PLC	10,138	98.940	1,003,053.720	
ACTIVISION BLIZZARD INC	5,829	73.100	426,099.900	
CVS HEALTH CORP	9,857	61.450	605,712.650	
MERCK & CO.INC.	19,265	75.600	1,456,434.000	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	2,418	15.980	38,639.640	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	716	160.180	114,688.880	
MICROSOFT CORP	54,752	183.600	10,052,467.200	
MICRON TECH INC	8,431	46.590	392,800.290	
MIDDLEBY CORP	557	59.230	32,991.110	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	1,776	85.500	151,848.000	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	4,576	26.440	120,989.440	
3M CO	4,368	145.740	636,592.320	
MOHAWK INDUSTRIES INC	527	80.370	42,354.990	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	1,325	136.210	180,478.250	
KANSAS CITY SOUTHERN	769	131.330	100,992.770	
MYLAN NV	3,791	17.320	65,660.120	
ILLUMINA INC	1,113	313.360	348,769.680	
XCEL ENERGY INC	3,949	59.960	236,782.040	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	696	108.940	75,822.240	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	2,930	12.350	36,185.500	
NETAPP INC	1,980	43.010	85,159.800	
NEWELL BRANDS INC	2,782	12.040	33,495.280	
NEWMONT CORP	5,934	64.560	383,099.040	
NVR INC	27	3,000.000	81,000.000	
NIKE INC-CL B	9,425	88.560	834,678.000	
NOBLE ENERGY INC	4,625	8.860	40,977.500	
NORDSTROM INC	689	17.290	11,912.810	
NORFOLK SOUTHERN CORP	1,974	169.580	334,750.920	
EVERSOURCE ENERGY	2,425	77.640	188,277.000	
NISOURCE INC	3,280	22.900	75,112.000	
TAPESTRY INC	2,454	14.500	35,583.000	

NORTHERN TRUST CORP	1,626	73.940	120,226.440	
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,190	324.140	385,726.600	
WELLS FARGO & CO	30,335	25.230	765,352.050	
NUCOR CORP	1,899	40.910	77,688.090	
CHENIERE ENERGY INC	1,512	43.210	65,333.520	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	3,514	60.820	213,721.480	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	6,810	13.880	94,522.800	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	765	149.710	114,528.150	
OGE ENERGY CORP	1,738	29.290	50,906.020	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	586	386.450	226,459.700	
ORACLE CORP	17,398	52.600	915,134.800	
PACCAR INC	2,505	68.610	171,868.050	
PTC INC	926	70.860	65,616.360	
EXELON CORP	7,472	35.040	261,818.880	
PARKER HANNIFIN CORP	927	155.990	144,602.730	
PAYCHEX INC	2,349	68.070	159,896.430	
ALIGN TECHNOLOGY INC	512	213.500	109,312.000	
PPL CORPORATION	5,616	24.290	136,412.640	
PEPSICO INC	10,562	131.550	1,389,431.100	
PENTAIR PLC	1,079	34.230	36,934.170	
PFIZER INC	41,863	36.960	1,547,256.480	
ESSENTIAL UTILITIES INC	1,600	40.530	64,848.000	
CONOCOPHILLIPS	8,128	42.420	344,789.760	
PVH CORP	445	42.940	19,108.300	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	1,287	87.020	111,994.740	
ALTRIA GROUP INC	14,202	35.100	498,490.200	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	3,294	101.290	333,649.260	
BROWN & BROWN INC	1,607	37.130	59,667.910	
POLARIS INC	250	68.240	17,060.000	
GARMIN LTD	1,077	78.040	84,049.080	
PPG INDUSTRIES INC	1,691	90.360	152,798.760	
IPG PHOTONICS CORP	233	147.390	34,341.870	
COSTCO WHOLESALE CORP	3,349	305.000	1,021,445.000	
T ROWE PRICE GROUP INC	1,798	111.340	200,189.320	
QUEST DIAGNOSTICS	991	107.360	106,393.760	
PROCTER & GAMBLE CO	18,844	112.170	2,113,731.480	
PROGRESSIVE CORP	4,446	74.930	333,138.780	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	3,895	47.820	186,258.900	
PULTE GROUP INC	2,043	28.180	57,571.740	
GLOBAL PAYMENTS INC	2,279	174.760	398,278.040	
QUALCOMM INC	8,662	78.830	682,825.460	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	890	64.430	57,342.700	

EXACT SCIENCES CORP	1,217	82.850	100,828.450	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	343	149.640	51,326.520	
REGENERON PHARMACEUTICALS	615	559.830	344,295.450	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA INC	504	92.080	46,408.320	
RESMED INC	1,049	160.700	168,574.300	
US BANCORP	11,279	34.200	385,741.800	
SEATTLE GENETICS INC /WA	864	163.260	141,056.640	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	3,135	24.710	77,465.850	
ROSS STORES INC	2,697	89.850	242,325.450	
ROLLINS INC	1,139	41.710	47,507.690	
ROPER TECHNOLOGIES INC	784	356.190	279,252.960	
ROCKWELL AUTOMATION INC	835	191.020	159,501.700	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	1,269	38.030	48,260.070	
RPM INTERNATIONAL INC	990	67.500	66,825.000	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	296	45.500	13,468.000	
ACCENTURE PLC-CL A	4,800	187.110	898,128.000	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	10,940	50.160	548,750.400	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	955	193.150	184,458.250	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	1,983	95.800	189,971.400	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	4,648	129.440	601,637.120	
BOOKING HOLDINGS INC	318	1,443.910	459,163.380	
SCHLUMBERGER LTD	10,381	16.730	173,674.130	
SCHWAB (CHARLES) CORP	8,754	35.170	307,878.180	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	1,534	119.400	183,159.600	
BUNGE LTD	1,099	36.370	39,970.630	
SEI INVESTMENTS CO	1,055	50.530	53,309.150	
ANTHEM INC	1,920	265.730	510,201.600	
AMERISOURCEBERGEN CORP	1,139	88.740	101,074.860	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	2,020	36.290	73,305.800	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	623	528.560	329,292.880	
CENTENE CORP	4,447	64.610	287,320.670	
SVB FINANCIAL GROUP	423	183.640	77,679.720	
IAC INTERACTIVE CORP	588	237.060	139,391.280	
SMITH (A.O.) CORP	824	43.310	35,687.440	
ACUITY BRANDS INC	412	84.620	34,863.440	
SNAP-ON INC	456	122.210	55,727.760	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	3,033	56.720	172,031.760	
ADVANCE AUTO PARTS	509	119.610	60,881.490	
EDISON INTERNATIONAL	2,510	54.530	136,870.300	

SOUTHERN CO	8,023	54.230	435,087.290	
TRUIST FINANCIAL CORP	10,096	35.240	355,783.040	
SOUTHWEST AIRLINES	759	25.450	19,316.550	
AT&T INC	55,237	28.890	1,595,796.930	
CHEVRON CORP	14,252	92.640	1,320,305.280	
STANLEY BLACK & DECKER INC	1,169	109.980	128,566.620	
STATE STREET CORP	2,765	58.240	161,033.600	
STARBUCKS CORP	8,957	76.000	680,732.000	
STEEL DYNAMICS INC	1,740	24.130	41,986.200	
STRYKER CORP	2,560	192.190	492,006.400	
NETFLIX INC	3,316	436.530	1,447,533.480	
NORTONLIFELOCK INC	4,198	21.180	88,913.640	
KNIGHT SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	843	37.300	31,443.900	
SYNOPSYS INC	1,165	158.940	185,165.100	
SYSCO CORP	3,368	52.280	176,079.040	
INTUITIVE SURGICAL INC	877	535.940	470,019.380	
TELEFLEX INC	366	343.270	125,636.820	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	8,632	11.550	99,699.600	
TERADYNE INC	1,374	62.430	85,778.820	
TEXAS INSTRUMENTS INC	7,125	113.650	809,756.250	
TEXTRON INC	1,586	25.680	40,728.480	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	3,029	339.080	1,027,073.320	
TIFFANY & CO	715	128.170	91,641.550	
GLOBE LIFE INC	722	75.730	54,677.060	
DAVITA INC	785	80.160	62,925.600	
TRACTOR SUPPLY CO	805	105.170	84,661.850	
TRIMBLE INC	1,673	36.450	60,980.850	
TYLER TECHNOLOGIES INC	299	332.590	99,444.410	
TYSON FOODS INC	2,278	57.260	130,438.280	
UGI CORP	1,860	28.130	52,321.800	
MARATHON OIL CORP	5,977	5.510	32,933.270	
UNION PACIFIC CORP	5,232	156.220	817,343.040	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	11,348	57.010	646,949.480	
UNITEDHEALTH GROUP INC	7,161	285.000	2,040,885.000	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	573	96.530	55,311.690	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	646	116.940	75,543.240	
VF CORP	2,637	57.280	151,047.360	
VIACOMCBS INC	3,952	16.420	64,891.840	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	1,952	270.010	527,059.520	
VULCAN MATERIALS CO	951	102.180	97,173.180	

WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	5,871	40.660	238,714.860	
WALMART INC	10,792	121.890	1,315,436.880	
WASTE MANAGEMENT INC	3,272	101.450	331,944.400	
WATERS CORP	529	185.980	98,383.420	
ALLERGAN PLC	2,488	192.990	480,159.120	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	587	197.970	116,208.390	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	896	113.530	101,722.880	
VAIL RESORTS INC	328	171.510	56,255.280	
WESTERN DIGITAL CORP	2,214	41.850	92,655.900	
WABTEC CORP	1,319	55.260	72,887.940	
WHIRLPOOL CORP	491	106.900	52,487.900	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	1,249	106.190	132,631.310	
WYNN RESORTS LTD	779	79.600	62,008.400	
NASDAQ INC	908	107.330	97,455.640	
CME GROUP INC	2,712	178.490	484,064.880	
WILLIAMS COS INC	9,227	19.210	177,250.670	
LKQ CORP	2,481	25.200	62,521.200	
ALLIANT ENERGY CORP	1,820	46.240	84,156.800	
WEC ENERGY GROUP INC	2,292	85.130	195,117.960	
TD AMERITRADE HOLDING CORP	2,003	36.600	73,309.800	
CARMAX INC	1,366	72.870	99,540.420	
XILINX INC	1,772	84.430	149,609.960	
TJX COMPANIES INC	9,210	48.500	446,685.000	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	364	233.860	85,125.040	
ZIONS BANCORP NA	1,532	29.570	45,301.240	
DAIRY FARM INTERNATIONAL HLDNGS	2,000	4.800	9,600.000	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	6,849	4.050	27,738.450	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	1,628	44.610	72,625.080	
JARDINE STRATEGIC HOLDINGS LTD	1,661	21.720	36,076.920	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	839	141.450	118,676.550	
SIGNATURE BANK	270	100.200	27,054.000	
CBRE GROUP INC	2,434	40.890	99,526.260	
LIBERTY GLOBAL PLC	1,182	21.890	25,873.980	
REGIONS FINANCIAL CORP	6,611	9.850	65,118.350	
DOMINO'S PIZZA INC	303	367.170	111,252.510	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	236	41.550	9,805.800	
T-MOBILE US INC	3,246	95.290	309,311.340	
LAS VEGAS SANDS CORP	2,280	47.370	108,003.600	
MOSAIC CO/THE	3,109	11.100	34,509.900	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	263	480.750	126,437.250	
CELANESE CORP	986	80.350	79,225.100	

DEXCOM INC	642	404.360	259,599.120	
DISCOVERY INC-A	957	20.530	19,647.210	
EXPEDIA GROUP INC	988	66.460	65,662.480	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	1,325	27.540	36,490.500	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	928	121.730	112,965.440	
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	3,228	21.460	69,272.880	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	4,223	93.090	393,119.070	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	1,033	9.610	9,927.130	
LIVE NATION	834	39.370	32,834.580	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	204	897.510	183,092.040	
UNITED AIRLINES HOLIDINGS INC	690	22.750	15,697.500	
TRANSDIGM GROUP INC	366	324.550	118,785.300	
MASTERCARD INC	6,778	278.470	1,887,469.660	
HANESBRANDS INC	3,842	9.310	35,769.020	
WESTERN UNION CO	3,485	19.450	67,783.250	
OWENS CORNING	1,082	41.700	45,119.400	
LEIDOS HOLDINGS INC	1,051	100.380	105,499.380	
AERCAP HOLDINGS NV	1,053	28.250	29,747.250	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLDINGS INC	877	18.770	16,461.290	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT-ADR	1,310	15.590	20,422.900	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	810	116.690	94,518.900	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	3,636	11.540	41,959.440	
DELTA AIR LINES INC	1,063	21.680	23,045.840	
INSULET CORP	497	215.150	106,929.550	
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	578	13.600	7,860.800	
DISCOVER FINANCIAL	2,563	40.480	103,750.240	
TE CONNECTIVITY LTD	2,449	73.320	179,560.680	
CONCHO RESOURCES INC/MIDLAND TX	1,474	57.190	84,298.060	
WABCO HOLDING INC	324	135.010	43,743.240	
LULULEMON ATHLETICA INC	866	225.990	195,707.340	
VMWARE INC	689	133.300	91,843.700	
MERCADOLIBRE INC	311	772.020	240,098.220	
ULTA BEAUTY INC	409	222.160	90,863.440	
INVESCO LTD	3,248	7.670	24,912.160	
MSCI INC	641	334.100	214,158.100	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	11,776	70.140	825,968.640	
VISA INC	12,932	182.720	2,362,935.040	

AMERICAN WATER WORKS CO INC	1,444	119.080	171,951.520	
DISCOVERY INC-C	2,687	18.870	50,703.690	
MARATHON PETROLEUM CORP	4,873	30.780	149,990.940	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	1,250	53.830	67,287.500	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	15,286	14.940	228,372.840	
XYLEM INC	1,282	63.550	81,471.100	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	1,762	53.730	94,672.260	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	252	173.310	43,674.120	
SPLUNK INC	1,052	150.630	158,462.760	
EPAM SYSTEMS INC	445	227.010	101,019.450	
HCA HEALTHCARE INC	2,061	102.540	211,334.940	
VERISK ANALYTICS INC	1,162	158.270	183,909.740	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	502	109.450	54,943.900	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	591	248.740	147,005.340	
FIRST REPUBLIC BANK/SAN FRANCISCO CA	1,212	101.880	123,478.560	
NXP SEMICONDUCTOR NV	2,183	102.660	224,106.780	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	1,035	73.850	76,434.750	
TARGA RESOURCES CORP	1,973	13.420	26,477.660	
LEAR CORP	498	92.730	46,179.540	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	864	99.460	85,933.440	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	1,626	57.300	93,169.800	
DOLLAR GENERAL CORP	1,932	173.600	335,395.200	
FORTINET INC	1,142	135.120	154,307.040	
TESLA INC	1,022	780.040	797,200.880	
GENERAL MOTORS CO	10,090	22.440	226,419.600	
XPO LOGISTICS INC	748	66.180	49,502.640	
TRIPADVISOR INC	625	18.720	11,700.000	
ALLY FINANCIAL INC	2,551	15.080	38,469.080	
CAPRI HOLDINGS LTD	1,682	14.030	23,598.460	
VOYA FINANCIAL INC	978	43.760	42,797.280	
APTIV PLC	1,859	65.230	121,262.570	
PHILLIPS 66	3,331	73.310	244,195.610	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	656	95.700	62,779.200	
FACEBOOK INC	18,184	211.260	3,841,551.840	
IQVIA HOLDINGS INC	1,250	135.520	169,400.000	
DIAMONDBACK ENERGY INC	1,488	40.370	60,070.560	
SERVICENOW INC	1,435	381.830	547,926.050	
PALO ALTO NETWORKS INC	739	213.130	157,503.070	
WORKDAY INC	1,227	160.660	197,129.820	
ABBVIE INC	11,178	84.220	941,411.160	

ZOETIS INC	3,603	124.240	447,636.720	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD	1,724	12.000	20,688.000	
COTY INC	3,069	4.930	15,130.170	
NEWS CORP/NEW-CL A	3,947	9.650	38,088.550	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	1,400	29.130	40,782.000	
CDW CORP	1,160	106.670	123,737.200	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	695	9.540	6,630.300	
HOWMET AEROSPACE INC	2,862	11.870	33,971.940	
TWILIO INC	872	170.890	149,016.080	
SNAP INC	6,716	18.150	121,895.400	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	1,620	30.350	49,167.000	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	521	31.130	16,218.730	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	1,460	30.850	45,041.000	
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	1,875	8.610	16,143.750	
OKTA INC	723	170.290	123,119.670	
BLACK KNIGHT INC	1,105	72.770	80,410.850	
BAKER HUGHES CO	4,823	14.020	67,618.460	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	1,186	55.420	65,728.120	
ALTICE USA INC-A	1,090	23.000	25,070.000	
TECHNIPFMC LTD	4,158	7.570	31,476.060	
BROADCOM INC	3,007	267.750	805,124.250	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	592	259.700	153,742.400	
MONGODB INC	366	175.430	64,207.380	
BURLINGTON STORES INC	474	178.330	84,528.420	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	3,083	19.880	61,290.040	
VEEVA SYSTEMS INC	990	191.250	189,337.500	
TWITTER INC	5,600	28.770	161,112.000	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING PLC	1,309	35.650	46,665.850	
EVERGY INC	1,554	55.870	86,821.980	
ALLEGION PLC	777	100.140	77,808.780	
STERIS PLC	689	143.860	99,119.540	
DOCUSIGN INC	766	117.700	90,158.200	
WIX.COM LTD	349	149.900	52,315.100	
DROPBOX INC	1,455	21.890	31,849.950	
KKR & CO INC	3,683	26.890	99,035.870	
PERRIGO CO PLC	1,064	51.690	54,998.160	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	1,953	71.900	140,420.700	
ARAMARK	1,708	23.780	40,616.240	
CIGNA CORP	2,830	184.180	521,229.400	
DELL TECHNOLOGIES INC	1,478	41.750	61,706.500	
DOW INC	5,662	32.850	185,996.700	
AMCOR PLC	12,000	8.610	103,320.000	
PINTEREST INC	2,285	18.700	42,729.500	
XEROX HOLDINGS CORP	1,347	17.330	23,343.510	

FOX CORP-A	2,350	25.250	59,337.500	
FOX CORP-B	1,755	25.010	43,892.550	
CARRIER GLOBAL CORP	5,868	16.410	96,293.880	
OTIS WORLDWIDE CORP	2,934	51.810	152,010.540	
UBER TECHNOLOGIES INC	3,212	30.930	99,347.160	
CORTEVA INC	5,230	26.450	138,333.500	
BLACKSTONE GROUP INC	4,992	52.790	263,527.680	
GRUBHUB INC	932	44.890	41,837.480	
INGERSOLL RAND INC	2,756	27.680	76,286.080	
PAYCOM SOFTWARE INC	408	268.820	109,678.560	
SABRE CORP	2,751	6.680	18,376.680	
AON PLC	1,772	184.830	327,518.760	
ARISTA NETWORKS INC	378	210.430	79,542.540	
IHS MARKIT LTD	2,799	66.320	185,629.680	
FNF GROUP	2,163	25.070	54,226.410	
SYNCHRONY FINANCIAL	3,668	17.990	65,987.320	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	3,340	21.250	70,975.000	
CYBERARK SOFTWARE LTD	299	105.930	31,673.070	
CDK GLOBAL INC	1,019	39.710	40,464.490	
WAYFAIR INC	473	176.890	83,668.970	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	1,305	96.990	126,571.950	
QORVO INC	935	100.820	94,266.700	
LIBERTY BROADBAND CORP-C W/I	865	126.630	109,534.950	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	2,197	19.040	41,830.880	
GODADDY INC	1,399	73.040	102,182.960	
NIELSEN HOLDINGS PLC	2,781	13.680	38,044.080	
TRANSUNION	1,380	78.780	108,716.400	
SQUARE INC	2,624	74.620	195,802.880	
DUPONT DE NEMOURS INC	5,180	44.760	231,856.800	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC	1,891	38.070	71,990.370	
WESTROCK CO	1,676	25.090	42,050.840	
KRAFT HEINZ CO	5,114	28.830	147,436.620	
FORTIVE CORP	2,344	57.930	135,787.920	
MATCH GROUP INC	457	82.630	37,761.910	
WASTE CONNECTIONS INC	2,085	91.940	191,694.900	
ALPHABET INC-CL A	2,266	1,369.280	3,102,788.480	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	10,345	9.580	99,105.100	
PAYPAL HOLDINGS INC	8,431	146.290	1,233,370.990	
EQUITABLE HOLDINGS INC	2,928	17.460	51,122.880	
DXC TECHNOLOGY CO	2,201	17.330	38,143.330	
ZILLOW GROUP INC-C	728	48.560	35,351.680	
ALPHABET INC-CL C	2,334	1,372.560	3,203,555.040	
BEIGENE LTD ADR	303	153.420	46,486.260	

	LINDE PLC	4,051	184.790	748,584.290	
	ATHENE HOLDING LTD	1,398	24.860	34,754.280	
	ROKU INC	771	137.500	106,012.500	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	1,142	514.250	587,273.500	
	VISTRA ENERGY CORP	2,954	17.950	53,024.300	
アメリカ・ドル　小計		2,269,342		185,653,421.650 (19,746,097,927)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	4,864	8.058	39,194.110	
	ASHTEAD GROUP	3,183	22.160	70,535.280	
	SEVERN TRENT PLC	1,450	24.170	35,046.500	
	BHP GROUP PLC	15,650	13.766	215,437.900	
	BARCLAYS PLC	132,280	1.054	139,423.120	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	6,897	5.308	36,609.270	
	BT GROUP PLC	63,647	1.049	66,765.700	
	BUNZL PLC	2,623	17.305	45,391.010	
	EASYJET PLC	1,034	5.314	5,494.670	
	AVIVA PLC	29,905	2.473	73,955.060	
	CRODA INTERNATIONAL	1,095	49.660	54,377.700	
	DIAGEO PLC	17,802	27.780	494,539.560	
	SCHRODERS PLC	722	27.910	20,151.020	
	DCC PLC	777	58.280	45,283.560	
	NATIONAL GRID PLC	26,711	9.212	246,061.730	
	KINGFISHER PLC	21,891	1.561	34,171.850	
	BAE SYSTEMS PLC	24,796	5.122	127,005.110	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	17,405	29.770	518,146.850	
	HALMA PLC	3,140	22.330	70,116.200	
	NEXT PLC	1,093	48.820	53,360.260	
	IMPERIAL BRANDS PLC	7,023	16.270	114,264.210	
	JOHNSON MATTHEY PLC	1,674	19.550	32,726.700	
	ANGLO AMERICAN PLC	7,411	14.670	108,719.370	
	COMPASS GROUP PLC	11,887	12.870	152,985.690	
	HSBC HOLDINGS PLC	153,742	4.127	634,493.230	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	43,178	2.050	88,514.900	
	CENTRICA PLC	46,558	0.399	18,576.640	
	UNILEVER PLC	8,433	40.830	344,319.390	
	MEGGITT PLC	7,873	2.577	20,288.720	
	MORRISON ＜WM.＞ SUPERMARKETS	23,987	1.871	44,879.670	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	4,410	8.996	39,672.360	
	RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	5,128	3.936	20,183.800	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	2,842	17.660	50,189.720	
	PEARSON PLC	6,087	4.496	27,367.150	

PERSIMMON PLC	2,395	22.820	54,653.900	
PRUDENTIAL PLC	19,755	11.230	221,848.650	
RIO TINTO PLC	8,490	37.255	316,294.950	
VODAFONE GROUP PLC	203,407	1.129	229,646.500	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	5,376	66.480	357,396.480	
RELX PLC	14,711	18.590	273,477.490	
RENTOKIL INITIAL PLC	12,892	4.821	62,152.330	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	12,466	2.871	35,789.880	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	35,149	1.141	40,105.000	
ST JAMES'S PLACE PLC	3,304	8.492	28,057.560	
SSE PLC	6,819	12.355	84,248.740	
BP PLC	153,311	3.159	484,309.440	
SAGE GROUP PLC(THE)	8,722	6.420	55,995.240	
SMITHS GROUP PLC	3,158	12.500	39,475.000	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	472	93.700	44,226.400	
STANDARD CHARTERED PLC	21,393	4.134	88,438.660	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	536,930	0.312	167,522.160	
TAYLOR WIMPLEY PLC	26,759	1.519	40,646.920	
TESCO PLC	75,830	2.373	179,944.590	
3I GROUP PLC	6,903	7.650	52,807.950	
SMITH & NEPHEW PLC	6,729	16.575	111,533.170	
GLAXOSMITHKLINE PLC	37,806	16.746	633,099.270	
WEIR GROUP	2,794	9.626	26,895.040	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	2,391	78.280	187,167.480	
WPP PLC	9,675	6.050	58,533.750	
ASTRAZENECA PLC	9,919	85.590	848,967.210	
WHITBREAD PLC	1,185	28.580	33,867.300	
CARNIVAL PLC	1,594	9.370	14,935.780	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	17,565	0.951	16,704.310	
INTERTEK GROUP PLC	1,301	47.220	61,433.220	
BURBERRY GROUP PLC	2,340	13.850	32,409.000	
INTERCONTINENTAL HOTELS	1,420	35.940	51,034.800	
ITV PLC	12,027	0.733	8,815.790	
SAINSBURY (J) PLC	9,303	1.927	17,926.880	
G4S PLC	9,712	0.969	9,410.920	
ADMIRAL GROUP PLC	1,238	24.150	29,897.700	
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	868	42.680	37,046.240	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	32,226	13.206	425,576.550	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	27,612	12.636	348,905.230	
TUI AG-DI	4,789	2.650	12,690.850	
AVEVA GROUP PLC	523	39.100	20,449.300	

	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	20,129	2.195	44,183.150	
	EXPERIAN PLC	6,847	26.010	178,090.470	
	MONDI PLC	3,853	13.610	52,439.330	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	2,835	15.050	42,666.750	
	OCADO GROUP PLC	3,303	18.640	61,567.920	
	INFORMA PLC	8,267	4.543	37,556.980	
	GLENCORE PLC	79,111	1.481	117,163.390	
	GVC HOLDINGS PLC	6,015	7.928	47,686.920	
	EVRAZ PLC	3,046	2.700	8,224.200	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	7,157	2.806	20,082.540	
	COCA-COLA HBC AG	1,957	18.965	37,114.500	
	FERGUSON PLC	1,492	57.000	85,044.000	
	M&G PLC	23,453	1.316	30,864.140	
	JD SPORTS FASHION PLC	3,338	5.542	18,499.190	
	MICRO FOCUS INTERNATIONAL PLC	2,124	4.769	10,129.350	
	AUTO TRADER GROUP PLC	4,841	4.798	23,227.110	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	33,900	0.960	32,544.000	
イギリス・ポンド　小計		2,270,125		10,779,669.580 (1,420,113,670)	
イスラエル・シュケル	BANK HAPOALIM BM	7,328	22.560	165,319.680	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	11,726	19.100	223,966.600	
	ELBIT SYSTEMS LTD	145	478.000	69,310.000	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	9,236	11.520	106,398.720	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	4,209	12.660	53,285.940	
	NICE LTD	532	608.200	323,562.400	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	617	70.850	43,714.450	
	AZRIELI GROUP	258	197.800	51,032.400	
イスラエル・シュケル　小計		34,051		1,036,590.190 (31,419,049)	
オーストラリア・ドル	RAMSAY HEALTH CARE LTD	1,367	62.000	84,754.000	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	22,174	15.850	351,457.900	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	27,849	15.600	434,444.400	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	11,411	11.450	130,655.950	
	TELSTRA CORP LTD	33,491	3.060	102,482.460	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	2,995	5.920	17,730.400	
	AMP LTD	38,238	1.365	52,194.870	
	ASX LTD	1,313	80.980	106,326.740	
	BHP GROUP LTD	22,198	31.000	688,138.000	
	CALTEX AUSTRALIA LTD	1,582	24.340	38,505.880	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	3,640	2.840	10,337.600	

COMPUTERSHARE LT	4,652	11.420	53,125.840	
CSL LIMITED	3,442	307.930	1,059,895.060	
REA GROUP LTD	322	88.350	28,448.700	
TRANSURBAN GROUP	21,039	13.420	282,343.380	
COCA-COLA AMATIL LTD	3,091	8.410	25,995.310	
COCHLEAR LTD	454	184.500	83,763.000	
ORIGIN ENERGY LTD	14,483	5.530	80,090.990	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	13,520	59.260	801,195.200	
BORAL LIMITED	9,378	2.740	25,695.720	
RIO TINTO LIMITED	3,034	81.510	247,301.340	
APA GROUP	9,187	11.110	102,067.570	
ARISTOCRAT LEISU	4,739	25.000	118,475.000	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	15,996	5.300	84,778.800	
TPG TELECOM LTD	2,243	7.200	16,149.600	
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	334	9.950	3,323.300	
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	2,511	21.480	53,936.280	
ORICA LTD	4,078	16.760	68,347.280	
CIMIC GROUP LTD	569	23.190	13,195.110	
LEND LEASE CORP LTD	3,195	11.300	36,103.500	
BLUESCOPE STEEL LTD	3,379	10.070	34,026.530	
SYDNEY AIRPORT	5,343	5.420	28,959.060	
MACQUARIE GROUP LTD	2,592	99.550	258,033.600	
WORLEY LTD	1,865	8.470	15,796.550	
SUNCORP GROUP LTD	10,224	8.770	89,664.480	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	22,603	16.220	366,620.660	
NEWCREST MINING LTD	6,147	27.830	171,071.010	
OIL SEARCH LTD	14,493	2.870	41,594.910	
INCITEC PIVOT LTD	9,850	2.200	21,670.000	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	5,176	3.460	17,908.960	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	9,438	7.510	70,879.380	
CHALLENGER FINANCIAL SERVICES	3,359	4.540	15,249.860	
SANTOS LTD	13,601	4.760	64,740.760	
SONIC HEALTHCARE	2,963	25.860	76,623.180	
WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	617	17.860	11,019.620	
TABCORP HOLDINGS LTD	21,933	3.140	68,869.620	
WESFARMERS LTD	8,426	36.400	306,706.400	
ALUMINA LIMITED	18,772	1.580	29,659.760	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	7,111	21.650	153,953.150	
WOOLWORTHS GROUP LTD	9,518	34.910	332,273.380	
MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	778	53.040	41,265.120	

	SEEK LTD	2,025	16.930	34,283.250	
	AUSNET SERVICES	11,262	1.950	21,960.900	
	AGL ENERGY LTD	4,374	16.390	71,689.860	
	BRAMBLES LTD	12,904	10.650	137,427.600	
	CROWN RESORTS LTD	2,284	9.160	20,921.440	
	AURIZON HOLDINGS LTD	15,106	4.580	69,185.480	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	6,065	9.910	60,104.150	
	MEDIBANK PVT LTD	22,304	2.850	63,566.400	
	SOUTH32 LTD(AUD)	40,769	1.865	76,034.180	
	COLES GROUP LTD	9,090	15.230	138,440.700	
	WISETECH GLOBAL LTD	1,219	20.060	24,453.140	
オーストラリア・ドル　小計		588,115		8,135,912.270 (564,795,030)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	1,829	91.720	167,755.880	
	ALIMENTATION COUCHE TARD INC	6,146	39.960	245,594.160	
	BARRICK GOLD CORP	13,793	38.150	526,202.950	
	ATCO LTD	468	37.480	17,540.640	
	BANK OF MONTREAL	4,885	67.100	327,783.500	
	BANK OF NOVA SCOTIA	9,398	52.400	492,455.200	
	NATIONAL BANK OF CANADA	2,702	54.600	147,529.200	
	BCE INC	1,136	56.540	64,229.440	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT	10,058	46.420	466,892.360	
	BAUSCH HEALTH COS INC	2,058	22.180	45,646.440	
	SAPUTO INC	2,087	34.200	71,375.400	
	BLACKBERRY LTD	3,184	6.430	20,473.120	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES CO	4,106	19.120	78,506.720	
	CGI INC	1,917	91.030	174,504.510	
	CCL INDUSTRIES INC	1,557	43.820	68,227.740	
	CAE INC	1,840	21.530	39,615.200	
	CAMECO CORP	2,459	14.840	36,491.560	
	ROGERS COMM-CL B	2,910	56.680	164,938.800	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	3,416	81.840	279,565.440	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	9,022	21.600	194,875.200	
	CANADIAN TIRE CORP-CL A	348	92.690	32,256.120	
	CANADIAN UTILITIES LTD	1,630	32.060	52,257.800	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	5,427	112.980	613,142.460	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,082	18.660	38,850.120	
	OPEN TEXT CORP	1,863	54.680	101,868.840	
	EMPIRE CO LTD	1,076	29.970	32,247.720	
	KINROSS GOLD CORP	10,767	9.930	106,916.310	
	FORTIS INC	3,607	52.950	190,990.650	
	TELUS CORP	1,200	22.750	27,300.000	
	GREAT WEST LIFECO INC	2,541	21.070	53,538.870	

IMPERIAL OIL LTD	2,228	20.810	46,364.680	
ENBRIDGE INC	15,340	44.620	684,470.800	
IGM FINANCIAL INC	536	27.680	14,836.480	
MANULIFE FINANCIAL CORP	14,986	16.400	245,770.400	
LOBLAW CO LTD	1,598	67.410	107,721.180	
MAGNA INTERNATIONAL INC	2,057	53.460	109,967.220	
SUN LIFE FINANCIAL INC	4,536	47.790	216,775.440	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	211	349.190	73,679.090	
METRO INC	1,998	57.790	115,464.420	
HUSKY ENERGY INC	2,214	3.950	8,745.300	
EMERA INC	2,084	54.500	113,578.000	
METHANEX CORP	401	21.680	8,693.680	
ONEX CORP	511	64.630	33,025.930	
POWER CORP OF CANADA	4,152	20.450	84,908.400	
QUEBECOR INC-B	1,153	29.900	34,474.700	
ROYAL BANK OF CANADA	10,886	84.180	916,383.480	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	1,044	314.050	327,868.200	
SHAW COMM INC-B	3,602	22.590	81,369.180	
SUNCOR ENERGY INC	11,685	23.170	270,741.450	
LUNDIN MINING CORP	4,452	6.380	28,403.760	
TECK RESOURCES LTD-CL B	4,111	12.170	50,030.870	
THOMSON REUTERS CORP	1,548	95.730	148,190.040	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C$	13,723	56.250	771,918.750	
TC ENERGY CORP	7,094	64.180	455,292.920	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	375	36.950	13,856.250	
WESTON (GEORGE) LTD	493	96.590	47,618.870	
INTACT FINANCIAL CORP	1,093	135.580	148,188.940	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	3,061	61.200	187,333.200	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	140	1,402.380	196,333.200	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	1,466	202.200	296,425.200	
CI FINANCIAL CORP	1,599	14.080	22,513.920	
KEYERA CORP	2,418	20.540	49,665.720	
PARKLAND FUEL CORP	1,168	32.000	37,376.000	
ALTAGAS LTD	1,677	16.200	27,167.400	
PEMBINA PIPELINE CORP	3,928	31.240	122,710.720	
DOLLARAMA INC	1,991	43.670	86,946.970	
STARS GROUP INC	1,214	37.490	45,512.860	
CENOVUS ENERGY INC W/I	8,004	5.350	42,821.400	
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	1,899	60.460	114,813.540	
INTER PIPELINE LTD	4,196	10.590	44,435.640	
NUTRIEN LTD	4,442	48.180	214,015.560	
WSP GLOBAL INC	694	89.590	62,175.460	
IA FINANCIAL CORP INC	753	41.920	31,565.760	

	OVINTIV INC	2,101	7.420	15,589.420	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	1,335	9.580	12,789.300	
	AIR CANADA	874	16.530	14,447.220	
	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	2,268	70.590	160,098.120	
	AURORA CANNABIS INC	3,928	0.960	3,770.880	
	SHOPIFY INC	784	1,016.310	796,787.040	
	CANOPY GROWTH CORP	1,653	21.580	35,671.740	
	HYDRO ONE LTD	2,186	25.440	55,611.840	
カナダ・ドル　小計		283,402		12,714,488.890 (970,242,647)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE TECH ENG	11,000	3.300	36,300.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES	6,234	1.580	9,849.720	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	10,100	1.600	16,160.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	13,510	19.740	266,687.400	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	5,000	7.870	39,350.000	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	604	20.130	12,158.520	
	SINGAPORE AIRPORT TERMINAL SERVICES LTD	4,200	2.990	12,558.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	7,900	9.760	77,104.000	
	CAPITALAND LTD	20,975	2.900	60,827.500	
	GENTING SINGAPORE LTD	36,993	0.765	28,299.640	
	KEPPEL CORP LTD	8,500	6.000	51,000.000	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	13,318	1.590	21,175.620	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	24,745	8.880	219,735.600	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	66,208	2.750	182,072.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	7,100	4.400	31,240.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	10,266	19.880	204,088.080	
	UOL GROUP LIMITED	3,100	6.770	20,987.000	
	VENTURE CORP LTD	1,700	15.760	26,792.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	10,500	3.480	36,540.000	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	14,400	0.975	14,040.000	
シンガポール・ドル　小計		276,353		1,366,965.080 (103,014,488)	
スイス・フラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	19,136	8.184	156,609.020	
	NESTLE SA-REGISTERED	22,528	103.780	2,337,955.840	
	CIE FINANC RICHEMONT	3,924	54.680	214,564.320	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	5,312	342.000	1,816,704.000	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	332	210.000	69,720.000	
	SIKA INHABER	978	164.250	160,636.500	
	SGS SA-REG	49	2,141.000	104,909.000	

	NOVARTIS AG-REG SHS	16,245	83.180	1,351,259.100	
	BALOISE HOLDING AG -R	322	138.500	44,597.000	
	BARRY CALLEBAUT AG	19	1,855.000	35,245.000	
	CLARIANT AG-REG	824	17.505	14,424.120	
	SWISSCOM AG-REG	176	488.200	85,923.200	
	ABB LTD	14,058	17.500	246,015.000	
	ADECCO GROUP AG-REG	991	40.980	40,611.180	
	GEBERIT AG	296	422.900	125,178.400	
	LONZA GROUP AG-REG	571	440.300	251,411.300	
	LINDT & SPRUENGLI PART	7	7,710.000	53,970.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	1	81,200.000	81,200.000	
	GIVAUDAN-REG	71	3,288.000	233,448.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,126	291.000	327,666.000	
	LAFARGEHOLCIM LTD	3,778	39.150	147,908.700	
	TEMENOS GROUP	511	130.300	66,583.300	
	SONOVA HOLDING AG	391	188.150	73,566.650	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	365	134.650	49,147.250	
	STRAUMANN HOLDING AG	86	738.600	63,519.600	
	THE SWATCH GROUP AG-B	238	184.250	43,851.500	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	434	35.620	15,459.080	
	SCHINDLER NAMEN	167	206.400	34,468.800	
	SWISS LIFE HOLDING AG	238	334.800	79,682.400	
	VIFOR PHARMA AG	300	153.100	45,930.000	
	EMS-CHEMIE HOLDING	64	624.000	39,936.000	
	SWISS PRIME SITE AG	664	90.300	59,959.200	
	PARGESA HOLDING PORTEUR	229	68.600	15,709.400	
	DUFRY GROUP	482	25.180	12,136.760	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	138	794.600	109,654.800	
	JULIUS BAER GROUP LTD	1,773	37.770	66,966.210	
	SWISS RE LTD	2,259	66.680	150,630.120	
	ALCON INC	3,141	52.320	164,337.120	
	UBS GROUP AG	29,282	9.616	281,575.710	
スイス・フラン　小計		131,506		9,273,069.580 (1,014,659,273)	
スウェーデン・クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	4,727	338.100	1,598,198.700	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	3,293	305.800	1,006,999.400	
	ERICSSON LM-B SHS	22,989	82.280	1,891,534.920	
	LUNDBERGS B	477	406.200	193,757.400	
	SKF AB-B SHS	2,963	152.000	450,376.000	
	SANDVIK AB	9,209	146.400	1,348,197.600	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	11,916	74.640	889,410.240	
	SKANSKA AB-B SHS	2,318	179.400	415,849.200	
	SWEDBANK AB	6,651	107.240	713,253.240	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	12,017	87.620	1,052,929.540	

	VOLVO AB-B SHS	11,424	122.250	1,396,584.000	
	SWEDISH MATCH AB	1,359	619.000	841,221.000	
	TELE2 AB-B SHS	4,457	124.500	554,896.500	
	INDUSTRIVARDEN C	1,007	199.800	201,198.600	
	ELECTROLUX AB-SER B	1,688	135.900	229,399.200	
	SECURITAS AB-B SHS	2,126	120.350	255,864.100	
	INVESTOR AB-B SHS	3,501	475.200	1,663,675.200	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	5,946	130.850	778,034.100	
	ASSA ABLOY AB-B	7,846	181.800	1,426,402.800	
	TELIA CO AB	21,030	32.300	679,269.000	
	LUNDIN ENERGY AB	1,911	227.800	435,325.800	
	BOLIDEN AB	2,155	190.050	409,557.750	
	ALFA LAVAL AB	2,783	184.650	513,880.950	
	KINNEVIK AB-B	1,948	217.300	423,300.400	
	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA	657	230.300	151,307.100	
	ICA GRUPPEN AB	423	420.200	177,744.600	
	HUSQVARNA AB-B SHS	2,611	58.020	151,490.220	
	HEXAGON AB	1,895	464.000	879,280.000	
	EPIROC AB-A	5,988	98.360	588,979.680	
	EPIROC AB-B	2,262	97.760	221,133.120	
	ESSITY AB-B	4,475	306.300	1,370,692.500	
	NORDEA BANK ABP	21,871	59.450	1,300,230.950	
スウェーデン・クローナ　小計		185,923		24,209,973.810 (262,920,316)	
デンマーク・クローネ	CARLSBERG AS-B	943	829.800	782,501.400	
	A P MOLLER A/S	39	6,340.000	247,260.000	
	AP MOLLER MAERSK A	36	5,910.000	212,760.000	
	DANSKE BANK A/S	5,174	77.260	399,743.240	
	GENMAB A/S	535	1,820.000	973,700.000	
	NOVOZYMES-B SHS	1,742	349.400	608,654.800	
	NOVO NORDISK A/S-B	13,460	432.000	5,814,720.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	1,409	593.600	836,382.400	
	COLOPLAST-B	851	1,052.000	895,252.000	
	DSV PANALPINA A S	1,636	692.400	1,132,766.400	
	DEMANT A/S	628	171.800	107,890.400	
	H LUNDBECK A/S	434	242.600	105,288.400	
	TRYG A/S	596	182.500	108,770.000	
	PANDORA A/S	647	272.000	175,984.000	
	CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	861	611.000	526,071.000	
	ISS A/S	980	101.350	99,323.000	
	ORSTED A/S	1,285	696.000	894,360.000	
デンマーク・クローネ　小計		31,256		13,921,427.040 (215,225,262)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	9,573	5.700	54,566.100	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	2,319	12.180	28,245.420	

	A2 MILK CO LTD	4,805	19.740	94,850.700	
	FISHER & PAYKEL	5,297	29.390	155,678.830	
	FLETCHER BUILDING LTD	5,350	3.500	18,725.000	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	11,228	4.490	50,413.720	
	MIGHTY RIVER POWER LTD	8,340	4.640	38,697.600	
	MERIDIAN ENERGY LTD	7,995	4.600	36,777.000	
ニュージーランド・ドル　小計		54,907		477,954.370 (31,071,814)	
ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	2,653	174.950	464,142.350	
	DNB ASA	7,617	116.050	883,952.850	
	NORSK HYDRO ASA	14,769	24.010	354,603.690	
	TELENOR ASA	5,601	146.950	823,066.950	
	ORKLA ASA	6,557	84.340	553,017.380	
	EQUINOR ASA	6,857	138.550	950,037.350	
	YARA INTERNATIONAL ASA	1,360	347.100	472,056.000	
	AKER BP ASA	668	169.650	113,326.200	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	1,253	176.000	220,528.000	
	SCHIBSTED ASA	613	221.000	135,473.000	
ノルウェー・クローネ　小計		47,948		4,970,203.770 (51,739,821)	
ユーロ	CRH PLC	6,215	26.880	167,059.200	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	478	110.850	52,986.300	
	KERRY GROUP PLC-A	1,158	100.500	116,379.000	
	KINGSPAN GROUP PLC	949	48.680	46,197.320	
	UMICORE	1,224	36.590	44,786.160	
	AIR LIQUIDE	3,627	119.950	435,058.650	
	AIRBUS SE	4,475	55.750	249,481.250	
	AXA	15,003	16.294	244,458.880	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	3,806	19.135	72,827.810	
	ADIDAS AG	1,379	209.100	288,348.900	
	ASSICURAZIONI GENERALI	8,002	12.820	102,585.640	
	DASSAULT AVIATION SA	17	700.500	11,908.500	
	DANONE	4,684	62.960	294,904.640	
	SAFRAN SA	2,513	81.080	203,754.040	
	INTESA SANPAOLO	115,600	1.404	162,302.400	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	2,477	49.365	122,277.100	
	ACCOR SA	922	23.050	21,252.100	
	BOUYGUES	2,029	27.410	55,614.890	
	BNP PARIBAS	8,740	28.495	249,046.300	
	THALES SA	871	70.000	60,970.000	
	CAPGEMINI SA	1,030	89.600	92,288.000	
	CASINO GUICHARD PERRACHON	336	34.900	11,726.400	
	INGENICO GROUP	367	118.800	43,599.600	
	UNICREDIT SPA	14,354	6.496	93,243.580	

NATIXIS	4,279	2.129	9,109.990	
KONINKLIJKE DSM NV	1,377	115.000	158,355.000	
COMMERZBANK AG	6,566	3.247	21,319.800	
EIFFAGE	498	73.280	36,493.440	
FRESENIUS SE & CO KGAA	3,270	39.440	128,968.800	
UNITED INTERNET	442	31.710	14,015.820	
FUCHS PETROLUB SE PREF	409	35.100	14,355.900	
PUBLICIS GROUPE	1,441	25.420	36,630.220	
FAURECIA	475	31.500	14,962.500	
IBERDROLA SA	46,705	8.838	412,778.790	
ENI SPA	18,956	8.556	162,187.530	
JERONIMO MARTINS	1,509	15.505	23,397.040	
KBC GROUPE	2,039	48.900	99,707.100	
HANNOVER RUECK SE	493	141.100	69,562.300	
WARTSILA OYJ	4,056	6.680	27,094.080	
L'OREAL	1,904	249.000	474,096.000	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	2,109	345.550	728,764.950	
GEA GROUP AG	998	21.970	21,926.060	
BOLLORE	5,461	2.452	13,390.370	
MEDIOBANCA SPA	3,220	5.140	16,550.800	
MICHELIN(CGDE)-B	1,388	87.360	121,255.680	
CONTINENTAL AG	744	74.960	55,770.240	
DEUTSCHE POST AG-REG	7,433	26.420	196,379.860	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	1,460	13.465	19,658.900	
NOKIAN RENKAAT OYJ	737	18.695	13,778.210	
OMV AG	1,298	31.200	40,497.600	
VERBUND AG	404	42.440	17,145.760	
PERNOD-RICARD	1,619	134.850	218,322.150	
PEUGEOT SA	3,989	12.940	51,617.660	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	1,314	45.990	60,430.860	
RENAULT SA	1,830	17.092	31,278.360	
REPSOL SA	8,894	8.774	78,035.950	
REMY COINTREAU	139	98.650	13,712.350	
MERCK KGAA	973	105.300	102,456.900	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	3,587	24.320	87,235.840	
RWE AG	3,980	26.730	106,385.400	
SEB SA	143	109.200	15,615.600	
SOCIETE GENERALE-A	5,347	13.066	69,863.900	
VINCI S.A.	3,981	73.920	294,275.520	
SODEXO	698	63.700	44,462.600	
SOLVAY SA	681	72.500	49,372.500	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	4,236	79.320	335,999.520	
VIVENDI SA	6,104	19.500	119,028.000	
SAP SE	7,436	107.340	798,180.240	
TELEFONICA S.A	36,272	4.284	155,389.240	

TOTAL SA	18,085	32.570	589,028.450	
VALEO	2,376	20.060	47,662.560	
E.ON SE	17,387	9.058	157,491.440	
VOEST-ALPINE AG	718	18.860	13,541.480	
HENKEL AG & CO KGAA	795	70.050	55,689.750	
SIEMENS AG-REG	5,828	84.310	491,358.680	
UPM-KYMMENE OYJ	3,923	25.160	98,702.680	
ING GROEP NV-CVA	29,151	4.893	142,635.840	
PUMA AG	621	59.260	36,800.460	
BAYER AG	7,453	57.920	431,677.760	
STORA ENSO OYJ-R SHS	5,856	10.405	60,931.680	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	1,396	78.000	108,888.000	
DAIMLER AG	6,738	30.095	202,780.110	
BASF SE	6,883	45.580	313,727.140	
BEIERSDORF AG	805	92.240	74,253.200	
HOCHTIEF AG	169	68.900	11,644.100	
HEIDELBERGCEMENT AG	902	41.900	37,793.800	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	1,600	71.000	113,600.000	
ORANGE	14,713	10.690	157,281.970	
SAMPO OYJ-A SHS	3,353	30.400	101,931.200	
RANDSTAD NV	726	36.190	26,273.940	
ALLIANZ SE	3,153	157.000	495,021.000	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	21,487	3.890	83,584.430	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	8,155	22.930	186,994.150	
HERMES INTL	233	672.200	156,622.600	
ENDESA S.A.	2,611	20.070	52,402.770	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	1,422	7.860	11,176.920	
ERSTE GROUP BANK AG	2,211	19.140	42,318.540	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,114	194.900	217,118.600	
ARCELOR MITTAL (NL)	5,916	10.210	60,402.360	
DASSAULT SYSTEMES SA	921	139.400	128,387.400	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	1,574	23.420	36,863.080	
HEINEKEN NV	1,940	74.020	143,598.800	
AKZO NOBEL	1,598	69.980	111,828.040	
ASML HOLDING NV	3,227	276.600	892,588.200	
AEGON NV	12,573	2.226	27,987.490	
BANKINTER S.A.	5,940	3.444	20,457.360	
VOLKSWAGEN AG	279	135.300	37,748.700	
VOLKSWAGEN AG PFD	1,361	127.140	173,037.540	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	48,681	2.693	131,097.930	
KERING	578	442.650	255,851.700	
CNP ASSURANCES	2,268	9.140	20,729.520	
FORTUM OYJ	3,667	15.090	55,335.030	

AGEAS	1,081	33.870	36,613.470	
UCB SA	919	83.640	76,865.160	
THYSSENKRUPP AG	4,508	5.350	24,117.800	
CARREFOUR SA	4,724	13.315	62,900.060	
NATURGY ENERGY GROUP SA	1,649	16.220	26,746.780	
ATOS SE	757	64.440	48,781.080	
NOKIA OYJ	43,421	3.305	143,506.400	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	6,827	39.670	270,827.090	
WOLTERS KLUWER-CVA	2,151	66.840	143,772.840	
SANOFI	8,565	90.750	777,273.750	
STMICROELECTRONICS NV	5,038	23.130	116,528.940	
ELISA OYJ	976	53.620	52,333.120	
BANCO SANTANDER SA	126,268	1.959	247,359.010	
METSO OYJ	647	24.870	16,090.890	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	2,774	15.430	42,802.820	
QIAGEN N.V.	1,811	38.890	70,429.790	
DEUTSCHE BANK AG-REG	14,497	6.555	95,027.830	
BMW VORZUG	559	41.500	23,198.500	
ENEL SPA	61,695	6.188	381,768.660	
COLRUYT NV	357	57.900	20,670.300	
VOPAK (KON.)	432	50.360	21,755.520	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	25,619	13.285	340,348.410	
SARTORIUS AG	281	280.000	78,680.000	
LEONARDO SPA	2,496	5.990	14,951.040	
UBISOFT ENTERTAINMENT	666	72.620	48,364.920	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	9,658	18.200	175,775.600	
CARL ZEISS MEDITEC AG	301	96.000	28,896.000	
KONINKLIJKE KPN NV	23,868	2.106	50,266.000	
EUROFINS SCIENTIFIC	73	533.400	38,938.200	
TELEPERFORMANCE	421	223.700	94,177.700	
DEUTSCHE BOERSE AG	1,455	148.400	215,922.000	
EURAZEO	303	42.640	12,919.920	
BANCO SABADELL	46,517	0.336	15,629.710	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	801	71.820	57,527.820	
FRAPORT AG	244	35.760	8,725.440	
HEINEKEN HOLDING NV-A	937	69.000	64,653.000	
INDITEX	8,295	23.380	193,937.100	
JC DECAUX SA	467	18.750	8,756.250	
ANDRITZ AG	442	30.640	13,542.880	
MAPFRE SA	6,736	1.638	11,033.560	
ESSILORLUXOTTICA	2,150	110.700	238,005.000	
SNAM SPA	16,686	4.003	66,794.050	
CREDIT AGRICOLE SA	9,536	7.178	68,449.400	
ENAGAS	2,422	20.440	49,505.680	
WENDEL	134	73.950	9,909.300	
WIRECARD AG	882	84.210	74,273.220	
TENARIS SA	2,870	6.178	17,730.860	

TELECOM ITALIA SPA	114,757	0.342	39,246.890	
TELECOM ITALIA-RNC	34,357	0.345	11,853.160	
ATLANTIA SPA	3,899	13.310	51,895.690	
ILIAD SA	166	144.250	23,945.500	
PROXIMUS	901	18.000	16,218.000	
SES FDR	3,721	5.666	21,083.180	
TERNA SPA	13,278	5.650	75,020.700	
BIOMERIEUX	258	118.300	30,521.400	
GRIFOLS SA	2,529	29.100	73,593.900	
FERROVIAL SA	3,419	22.160	75,765.040	
LANXESS AG	661	45.810	30,280.410	
NESTE OYJ	3,175	30.980	98,361.500	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	915	15.750	14,411.250	
RECORDATI SPA	656	40.910	26,836.960	
GALAPAGOS NV	365	209.700	76,540.500	
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	4,480	7.030	31,494.400	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	382	128.350	49,029.700	
KONE OYJ	2,566	56.100	143,952.600	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	197	221.800	43,694.600	
ENGIE	12,709	9.690	123,150.210	
ALSTOM	1,492	35.230	52,563.160	
TELENET GROUP HOLDING NV	340	34.380	11,689.200	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	1,087	9.420	10,239.540	
ELECTRICITE DE FRANCE	4,762	7.128	33,943.530	
IPSEN SA	227	66.450	15,084.150	
DEUTSCHE WOHNEN	2,928	38.050	111,410.400	
ARKEMA SA	600	74.700	44,820.000	
LEGRAND SA	2,235	57.660	128,870.100	
UNILEVER NV	11,222	44.700	501,623.400	
ADP	251	80.200	20,130.200	
ORION OYJ	646	45.300	29,263.800	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	4,339	10.380	45,038.820	
SYMRISE AG	860	93.600	80,496.000	
SCOR SE	1,438	24.320	34,972.160	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	1,825	28.720	52,414.000	
PRYSMIAN SPA	2,514	17.415	43,781.310	
CAIXABANK	29,833	1.641	48,955.950	
BUREAU VERITAS SA	2,410	18.430	44,416.300	
GETLINK	3,377	11.040	37,282.080	
SUEZ SA	1,514	10.150	15,367.100	
AMADEUS IT GROUP SA	3,308	39.940	132,121.520	
BRENNTAG AG	1,210	43.320	52,417.200	
EVONIK INDUSTRIES AG	2,043	21.980	44,905.140	
EDENRED	1,764	37.810	66,696.840	
BANKIA SA	7,806	0.910	7,103.460	

	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	7,089	2.600	18,431.400	
	KION GROUP AG	418	45.010	18,814.180	
	VONOVIA SE	4,011	48.620	195,014.820	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	11,123	1.637	18,208.350	
	KNORR-BREMSE AG	384	81.140	31,157.760	
	SIEMENS HEALTHINEERS AG	801	40.980	32,824.980	
	FERRARI NV	987	145.650	143,756.550	
	METRO AG	985	7.550	7,436.750	
	CNH INDUSTRIAL NV	5,110	4.969	25,391.590	
	AROUNDTOWN SA	7,207	5.092	36,698.040	
	AIB GROUP PLC	5,183	0.993	5,146.710	
	MONCLER SPA	1,164	33.290	38,749.560	
	PROSUS NV	3,710	70.860	262,890.600	
	WORLDLINE SA	1,008	65.500	66,024.000	
	NN GROUP NV	2,094	25.830	54,088.020	
	FINECOBANK SPA	2,918	9.436	27,534.240	
	ZALANDO SE	1,138	53.500	60,883.000	
	FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	6,865	7.600	52,174.000	
	AENA SME SA	528	108.900	57,499.200	
	CELLNEX TELECOM SAU	2,135	48.980	104,572.300	
	JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	905	97.980	88,671.900	
	ABN AMRO BANK NV	3,503	6.710	23,505.130	
	EXOR NV	946	47.700	45,124.200	
	ALTICE EUROPE NV	5,378	3.663	19,699.610	
	COVESTRO AG	1,533	30.650	46,986.450	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	5,388	39.490	212,772.120	
	POSTE ITALIANE SPA	3,140	7.228	22,695.920	
	AMUNDI SA	368	59.850	22,024.800	
	ADYEN NV	82	953.600	78,195.200	
	PIRELLI & C SPA	2,542	3.700	9,405.400	
	UNIPER SE	1,089	24.540	26,724.060	
	DELIVERY HERO SE	979	85.720	83,919.880	
ユーロ　小計		1,509,586		24,794,322.930 (2,860,273,093)	
香港・ドル	ASM PACIFIC TECH	1,800	80.900	145,620.000	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	11,000	16.120	177,320.000	
	BANK OF EAST ASIA	6,657	15.860	105,580.020	
	CLP HOLDINGS LTD	12,296	79.950	983,065.200	
	PCCW LTD	25,000	4.750	118,750.000	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	3,814	45.300	172,774.200	
	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	9,251	246.400	2,279,446.400	
	MTR CORP	12,441	42.850	533,096.850	
	HANG SENG BANK LTD	5,696	134.000	763,264.000	

	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	11,522	30.250	348,540.500	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	9,820	50.100	491,982.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	76,282	13.720	1,046,589.040	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	14,904	51.100	761,594.400	
	KERRY PROPERTIES LTD	3,500	21.250	74,375.000	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	27,495	23.950	658,505.250	
	NWS HOLDINGS LTD	9,000	7.690	69,210.000	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HOLDINGS	4,500	12.680	57,060.000	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	52,000	9.040	470,080.000	
	SINO LAND CO	29,800	10.700	318,860.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	11,565	102.500	1,185,412.500	
	SWIRE PACIFIC LTD A	3,520	48.650	171,248.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	11,156	63.950	713,426.200	
	VITASOY INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	4,000	28.900	115,600.000	
	WHEELOCK & CO LTD	8,144	56.950	463,800.800	
	SJM HOLDINGS LTD	12,000	7.690	92,280.000	
	WYNN MACAU LTD	9,553	13.480	128,774.440	
	AIA GROUP LTD	91,889	69.200	6,358,718.800	
	HKT TRUST / HKT LTD	34,136	12.560	428,748.160	
	SANDS CHINA LTD	20,200	30.700	620,140.000	
	SWIRE PROPERTIES LTD	10,200	21.200	216,240.000	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	9,385	33.000	309,705.000	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS & HK ELECTRIC INVESTMENTS LTD	16,500	8.000	132,000.000	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LTD	10,700	21.200	226,840.000	
	WH GROUP LTD	78,000	7.160	558,480.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	21,113	55.950	1,181,272.350	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	21,363	48.150	1,028,628.450	
香港・ドル　小計		700,202		23,507,027.560 (322,516,418)	
合計		8,382,716		27,594,088,808 (27,594,088,808)	

（２）株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	DEXUS	7,062.000	61,439.400	
		GOODMAN GROUP	13,462.000	189,948.820	
		GPT GROUP	11,931.000	46,172.970	

		MIRVAC GROUP	21,917.000	47,779.060	
		SCENTRE GROUP	36,515.000	77,411.800	
		STOCKLAND	15,847.000	43,420.780	
		VICINITY CENTRES	35,904.000	48,829.440	
	オーストラリア・ドル　小計		142,638.000	515,002.270 (35,751,458)	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	24,272.000	71,845.120	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	21,681.000	34,255.980	
		CAPITALAND MALL TRUST	13,900.000	25,576.000	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	14,100.000	27,072.000	
		SUNTEC REAL ESTATE INVEST TR	13,100.000	17,947.000	
	シンガポール・ドル　小計		87,053.000	176,696.100 (13,315,818)	
投資信託受益証券　合計			229,691	49,067,276 (49,067,276)	
投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	4,066.000	51,109.620	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	923.000	139,825.270	
		AMERICAN TOWER CORP	3,354.000	789,028.500	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	10,589.000	64,487.010	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,022.000	163,969.680	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,102.000	94,606.700	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	769.000	67,102.940	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	3,156.000	488,201.640	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	2,003.000	298,507.090	
		DUKE REALTY TRUST	2,996.000	99,557.080	
		EQUINIX INC	648.000	437,620.320	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	1,468.000	89,136.960	
		EQUITY RESIDENTIAL	2,701.000	170,298.050	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	452.000	112,575.120	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	1,024.000	90,286.080	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	670.000	50,243.300	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	3,918.000	91,877.100	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	4,826.000	53,327.300	
		INVITATION HOMES INC	4,384.000	107,890.240	
		IRON MOUNTAIN INC	2,306.000	56,612.300	
		KIMCO REALTY	3,334.000	33,506.700	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST	3,874.000	65,741.780	
		MID AMERICA	996.000	113,295.000	

	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	1,410.000	43,963.800	
	OMEGA HEALTHCARE INVS INC	1,699.000	44,887.580	
	PROLOGIS INC	5,580.000	491,430.600	
	PUBLIC STORAGE	1,133.000	207,916.830	
	REALTY INCOME CORP	2,294.000	124,816.540	
	REGENCY CENTERS CORP	1,001.000	39,159.120	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	859.000	245,785.670	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	2,316.000	132,012.000	
	SL GREEN	701.000	32,764.740	
	SUN COMMUNITIES INC	730.000	95,608.100	
	UDR INC	2,464.000	93,237.760	
	VENTAS INC	2,748.000	74,415.840	
	VEREIT INC	9,014.000	47,503.780	
	VICI PROPERTIES INC	3,569.000	59,138.330	
	VORNADO REALTY TRUST	1,100.000	41,459.000	
	WELLTOWER INC	3,021.000	126,882.000	
	WEYERHAEUSER CO	5,751.000	107,141.130	
	WP CAREY INC	1,492.000	90,907.560	
アメリカ・ドル　小計		107,463.000	5,827,836.160 (619,848,654)	
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO PLC	8,045.000	31,295.050	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	6,057.000	38,994.960	
	SEGRO PLC	8,155.000	67,066.720	
イギリス・ポンド　小計		22,257.000	137,356.730 (18,095,376)	
カナダ・ドル	CANADIAN APT PPTYS REIT	371.000	17,867.360	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,227.000	15,963.270	
	H & R REAL ESTATE INVESTMENT	890.000	8,090.100	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	957.000	14,077.470	
	SMARTCENTRES REIT	439.000	8,674.640	
カナダ・ドル　小計		3,884.000	64,672.840 (4,935,184)	
ユーロ	COVIVIO	403.000	21,298.550	
	GECINA SA	282.000	32,176.200	
	ICADE	206.000	13,781.400	
	KLEPIERRE	1,688.000	28,628.480	
	UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD	996.000	49,859.760	
ユーロ　小計		3,575.000	145,744.390 (16,813,073)	
香港・ドル	LINK REIT	14,916.000	1,020,254.400	
香港・ドル　小計		14,916.000	1,020,254.400 (13,997,890)	

投資証券　合計	152,095	673,690,177 (673,690,177)	
合計		722,757,453 (722,757,453)	

（注）投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

1．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。

2．合計欄における（　）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式時価比率（%）	組入投資信託受益証券時価比率（%）	組入投資証券時価比率（%）	有価証券の合計金額に対する比率（%）
アメリカ・ドル	株式	608銘柄	66.72	－	－	71.92
	投資証券	41銘柄	－	－	2.09	
イギリス・ポンド	株式	92銘柄	4.80	－	－	5.08
	投資証券	3銘柄	－	－	0.06	
イスラエル・シュケル	株式	8銘柄	0.11	－	－	0.11
オーストラリア・ドル	株式	62銘柄	1.91	－	－	2.12
	投資信託受益証券	7銘柄	－	0.12	－	
カナダ・ドル	株式	81銘柄	3.28	－	－	3.44
	投資証券	5銘柄	－	－	0.02	
シンガポール・ドル	株式	20銘柄	0.35	－	－	0.41
	投資信託受益証券	5銘柄	－	0.04	－	
スイス・フラン	株式	39銘柄	3.43	－	－	3.58
スウェーデン・クローナ	株式	32銘柄	0.89	－	－	0.93
デンマーク・クローネ	株式	17銘柄	0.73	－	－	0.76
ニュージーランド・ドル	株式	8銘柄	0.10	－	－	0.11
ノルウェー・クローネ	株式	10銘柄	0.17	－	－	0.18
ユーロ	株式	236銘柄	9.66	－	－	10.16
	投資証券	5銘柄	－	－	0.06	
香港・ドル	株式	36銘柄	1.09	－	－	1.19
	投資証券	1銘柄	－	－	0.05	

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

令和2年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	40,788,300円
Ⅱ　負債総額	216,901円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	40,571,399円
Ⅳ　発行済数量	30,138,382口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3462円

（参考）

ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド

令和2年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	32,836,080,081円
Ⅱ　負債総額	2,179,000円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	32,833,901,081円
Ⅳ　発行済数量	17,142,380,546口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.9154円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2020年5月29日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数※	100,000株 （普通株式 上限100,000株、Ａ種種類株式 上限30,000株）
発行済株式総数	40,000株 （普通株式24,490株、Ａ種種類株式15,510株）

※種類株式の発行が可能

直近５カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

（2）会社の機構（2020年5月29日現在）

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

② 投資運用の意思決定機構

1.投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2020年5月29日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,160,565,284,561
追加型株式投資信託	863	13,062,656,894,856
単位型公社債投資信託	36	97,205,646,710
単位型株式投資信託	185	1,287,535,891,479
合計	1,110	15,607,963,717,606

３【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第35期事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第34期 （2019年3月31日現在）		第35期 （2020年3月31日現在）
（資産の部）				
流動資産				
現金・預金		41,087,475		32,932,013
金銭の信託		18,773,228		28,548,165
有価証券		153,518		996
未収委託者報酬		12,438,085		11,487,393
未収運用受託報酬		3,295,109		4,674,225
未収投資助言報酬		327,064		331,543
未収収益		56,925		11,674
前払費用		573,874		480,129
その他		491,914		2,815,351
流動資産計		77,197,195		81,281,494
固定資産				
有形固定資産		1,461,316		1,278,455
建物	※1	1,096,916	※1	1,006,793
器具備品	※1	364,399	※1	270,768
建設仮勘定		－		894
無形固定資産		2,411,540		3,524,781
ソフトウエア		885,545		3,299,065
ソフトウエア仮勘定		1,522,040		221,784
電話加入権		3,931		3,931
電信電話専用施設利用権		23		－
投資その他の資産		9,269,808		9,482,127
投資有価証券		1,611,931		261,361
関係会社株式		4,499,196		5,299,196
長期差入保証金		1,312,328		1,302,402
繰延税金資産		1,748,459		2,508,004
その他		97,892		111,162
固定資産計		13,142,665		14,285,364
資産合計		90,339,861		95,566,859

（単位：千円）

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	2,183,889	3,702,906
未払金	5,697,942	4,803,140
未払収益分配金	1,053	966
未払償還金	48,968	9,999
未払手数料	4,883,723	4,582,140
その他未払金	764,196	210,034
未払費用	6,724,986	6,673,320
未払法人税等	3,341,238	4,090,268
未払消費税等	576,632	1,338,183
賞与引当金	1,344,466	1,373,328
役員賞与引当金	48,609	65,290
流動負債計	19,917,766	22,046,438
固定負債		
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
時効後支払損引当金	177,851	174,139
固定負債計	2,073,009	2,293,087
負債合計	21,990,776	24,339,526
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	45,949,372	49,674,383
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	45,826,079	49,551,090
別途積立金	31,680,000	31,680,000
繰越利益剰余金	14,146,079	17,871,090
株主資本計	67,502,329	71,227,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846,755	△7
評価・換算差額等計	846,755	△7
純資産合計	68,349,085	71,227,333
負債・純資産合計	90,339,861	95,566,859

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第34期 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）		第35期 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	84,812,585		84,426,075	
運用受託報酬	16,483,356		16,912,305	
投資助言報酬	1,235,553		1,208,954	
その他営業収益	113,622		68,156	
営業収益計		102,645,117		102,615,492
営業費用				
支払手数料	36,100,556		34,980,736	
広告宣伝費	387,028		340,791	
公告費	375		375	
調査費	24,389,003		25,132,268	
調査費	9,956,757		10,586,542	
委託調査費	14,432,246		14,545,725	
委託計算費	936,075		698,723	
営業雑経費	1,254,114		990,002	
通信費	47,007		44,209	
印刷費	978,185		738,330	
協会費	63,558		71,386	
諸会費	22,877		22,790	
支払販売手数料	142,485		113,286	
営業費用計		63,067,153		62,142,897
一般管理費				
給料	10,859,354		10,817,861	
役員報酬	189,198		174,795	
給料・手当	9,098,957		9,087,800	
賞与	1,571,197		1,555,264	
交際費	60,115		40,436	
寄付金	7,255		8,906	
旅費交通費	361,479		320,037	
租税公課	588,172		651,265	
不動産賃借料	1,511,876		1,479,503	
退職給付費用	521,184		505,189	
固定資産減価償却費	590,667		882,526	
福利厚生費	45,292		44,352	
修繕費	16,247		1,843	
賞与引当金繰入額	1,344,466		1,373,328	
役員賞与引当金繰入額	48,609		65,290	
機器リース料	130		233	
事務委託費	3,302,806		3,625,424	
事務用消耗品費	131,074		104,627	
器具備品費	8,112		1,620	
諸経費	188,367		197,094	
一般管理費計		19,585,212		20,119,543
営業利益		19,992,752		20,353,050

（単位：千円）

	第34期 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）		第35期 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）	
営業外収益				
受取利息	1,749		4,440	
受取配当金	73,517		11,185	
時効成立分配金・償還金	8,582		49,164	
投資信託償還益	－		5,528	
受取負担金	177,066		297,886	
雑収入	24,919		7,394	
時効後支払損引当金戻入額	19,797		3,473	
営業外収益計		305,633		379,073
営業外費用				
為替差損	17,542		19,750	
投資信託償還損	－		1	
金銭の信託運用損	175,164		169,505	
システム解約料	－		31,680	
雑損失	5,659		104	
営業外費用計		198,365		221,042
経常利益		20,100,019		20,511,082
特別利益				
投資有価証券売却益	353,644		1,169,758	
特別利益計		353,644		1,169,758
特別損失				
固定資産除却損	※1　19,121		※1　16,085	
特別損失計		19,121		16,085
税引前当期純利益		20,434,543		21,664,754
法人税、住民税及び事業税		6,386,793		7,045,579
法人税等調整額		△71,767		△385,835
法人税等合計		6,315,026		6,659,743
当期純利益		14,119,516		15,005,011

（３）【株主資本等変動計算書】

第34期（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									△12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							△300,000		
運用責任準備積立金の取崩								△200,000	
繰越利益剰余金の取崩									△6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	7,100,000	△300,000	△200,000	△5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	－	－	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	△12,520,000	△12,520,000			△12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	△300,000	△300,000			△300,000
運用責任準備積立金の取崩	△200,000	△200,000			△200,000
繰越利益剰余金の取崩	△6,600,000	△6,600,000			△6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－	51,753	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

第35期（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079	45,949,372	67,502,329
当期変動額									
剰余金の配当							△11,280,000	△11,280,000	△11,280,000
当期純利益							15,005,011	15,005,011	15,005,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									―
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	3,725,011	3,725,011	3,725,011
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	846,755	846,755	68,349,085
当期変動額			
剰余金の配当			△11,280,000
当期純利益			15,005,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△846,763	△846,763	△846,763
当期変動額合計	△846,763	△846,763	2,878,247
当期末残高	△7	△7	71,227,333

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
建物	229,897	320,020
器具備品	927,688	949,984

（損益計算書関係）

※1. 固定資産除却損の内訳

（千円）

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
建物	1,550	-
器具備品	439	9,609
ソフトウエア	17,130	6,475

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	―	―	24,490
A種種類株式	15,510	―	―	15,510
合計	40,000	―	―	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類株式					

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	24,490	－	－	24,490
A種種類株式	15,510	－	－	15,510
合計	40,000	－	－	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、１年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第34期（2019年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金・預金	41,087,475	41,087,475	－
（2）金銭の信託	18,773,228	18,773,228	－
（3）未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	－
（4）未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	－
（5）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,488,684	1,488,684	－
資産計	77,082,582	77,082,582	－
（1）未払手数料	4,883,723	4,883,723	－
負債計	4,883,723	4,883,723	－

第35期（2020年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金・預金	32,932,013	32,932,013	－
（2）金銭の信託	28,548,165	28,548,165	－
（3）未収委託者報酬	11,487,393	11,487,393	－
（4）未収運用受託報酬	4,674,225	4,674,225	－
（5）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,988	2,988	－
資産計	77,644,787	77,644,787	－
（1）未払手数料	4,582,140	4,582,140	－
負債計	4,582,140	4,582,140	－

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負　債

（1）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（千円）

区分	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
①非上場株式	276,764	259,369
②関係会社株式	4,499,196	5,299,196

①非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

②関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期（2019年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）現金・預金	41,087,475	－	－	－
（2）金銭の信託	18,773,228	－	－	－
（3）未収委託者報酬	12,438,085	－	－	－
（4）未収運用受託報酬	3,295,109	－	－	－
（5）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	－

第35期（2020年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）現金・預金	32,932,013	－	－	－
（2）金銭の信託	28,548,165	－	－	－
（3）未収委託者報酬	11,487,393	－	－	－
（4）未収運用受託報酬	4,674,225	－	－	－
（5）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	996	994	997	－

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円、第35期の貸借対照表計上額5,299,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

第34期（2019年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	1,326,372	111,223	1,215,148
②投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	3,990	4,000	△ 9
小計	3,990	4,000	△ 9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

（注）非上場株式（貸借対照表計上額276,764千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第35期（2020年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	―	―	―
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	2,988	3,000	△ 11
小計	2,988	3,000	△ 11
合計	2,988	3,000	△ 11

（注）非上場株式（貸借対照表計上額259,369千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	394,222	353,644	－
投資信託	－	－	－

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	1,298,377	1,169,758	－
投資信託	159,526	5,528	1

（注）投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,154,607	2,289,044
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の発生額	△10,147	18,448
退職給付の支払額	△158,018	△187,749
その他	438	△1,476
退職給付債務の期末残高	2,289,044	2,422,901

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（千円）

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
非積立型制度の退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未積立退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未認識数理計算上の差異	△150,568	△130,155
未認識過去勤務費用	△243,317	△173,798
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（千円）

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の費用処理額	43,920	38,861
過去勤務費用の費用処理額	69,519	69,519
その他	△3,640	△11,303
確定給付制度に係る退職給付費用	411,963	401,711

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00%～4.42%	1.00%～4.42%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104,720千円、当事業年度103,477千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
繰延税金資産	（千円）	（千円）
未払事業税	173,805	221,053
未払事業所税	10,915	10,778
賞与引当金	411,675	420,513
未払法定福利費	80,253	78,439
未払給与	7,961	10,410
受取負担金	138,994	47,781
運用受託報酬	102,490	331,395
資産除去債務	10,152	14,116
減価償却超過額（一括償却資産）	4,569	50,942
減価償却超過額	125,839	82,684
繰延資産償却超過額（税法上）	135,542	323,132
退職給付引当金	580,297	648,821
時効後支払損引当金	54,458	53,321
ゴルフ会員権評価損	7,360	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
その他	29,494	11,532
その他有価証券評価差額金	－	3
繰延税金資産小計	2,069,527	2,508,004
評価性引当額	－	－
繰延税金資産合計	2,069,527	2,508,004
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△321,067	－
繰延税金負債合計	△321,067	－
繰延税金資産の純額	1,748,459	2,508,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率　50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率　20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率　70.00%
なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

（1）被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

（2）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額	76,224,837千円
b.発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c.のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却

（3）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b.負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

（4）のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
流動資産	－千円	－千円
固定資産	104,326,078千円	94,605,736千円
資産合計	104,326,078千円	94,605,736千円
流動負債	－千円	－千円
固定負債	10,571,428千円	8,278,713千円
負債合計	10,571,428千円	8,278,713千円
純資産	93,754,650千円	86,327,023千円

（注）固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	66,696,733千円	62,885,491千円
顧客関連資産	39,959,586千円	34,810,031千円

（2）損益計算書項目

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
営業収益	－千円	－千円
営業利益	△9,043,138千円	△8,954,439千円
経常利益	△9,043,138千円	△8,954,439千円
税引前当期純利益	△9,091,728千円	△9,111,312千円
当期純利益	△7,489,721千円	△7,536,465千円
1株当たり当期純利益	△187,243円04銭	△188,411円64銭
（注）営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,241,252千円	5,149,555千円

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当はありません。

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当はありません。

（2）子会社及び関連会社等

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当はありません。

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当はありません。

（3）兄弟会社等

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	6,048,352	未払手数料	915,980
								子会社株式の取得	1,270,000	―	―
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	10,215,017	未払手数料	1,670,194

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	5,793,912	未払手数料	1,112,061
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	10,294,840	未払手数料	1,231,431

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

（注3）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ
（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

（1株当たり情報）

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	1,708,727円13銭	1,780,683円32銭
1株当たり当期純利益金額	352,987円92銭	375,125円27銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	―	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)	(15,510株)

（注1）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2019年3月末日現在）
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 （単位：百万円）	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

（注）資本金の額は2019年3月末日現在

２【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

３【資本関係】

該当事項はありません。

※持株比率５％以上を記載します。

第３【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨

・委託会社の金融商品取引業者登録番号

・詳細情報の入手方法

① 委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など

② 請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨

・目論見書の使用開始日

・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

① 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

② 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日

・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨

・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨

・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第１「ファンドの状況」５「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。

(7)有価証券届出書第一部「証券情報」（12）その他　に記載の「ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンド」におけるラップ口座については、目論見書において、各販売会社で用いる固有の名称を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

２０２０年5月２７日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野　浩	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川　敬	印

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第３５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の２０２０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和２年６月１９日

アセットマネジメントOne株式会社

取 締 役 会 御　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長 谷 川　敬　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（ファンドラップ）の令和１年５月９日から令和２年５月８日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（ファンドラップ）の令和２年５月８日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。